

令和 5 年

第 7 回 渡嘉敷村議会定例会

第 1 日目

12月13日

令和5年第7回渡嘉敷村議会（定例会）会期日程

会期3日間  
 自 令和5年12月13日  
 至 令和5年12月15日

月 日	曜 日	区 分	日 程
12月13日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議長諸般の報告 村長行政報告 一般質問について
12月14日	木	本会議	議案第38号、議案第39号、議案第40号 議案第41号、議案第42号、議案第43号 議案第44号、議案第45号、議案第46号
12月15日	金	本会議	議案第47号、議案第48号、議案第49号 議案第50号、議案第51号、議案第52号 発議第6号

令和5年第7回渡嘉敷村議会定例会は  
令和5年12月13日(水)午前10時00分に  
渡嘉敷村議会議場に招集された。

会期3日間  
1日目

議員の出欠別

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	與那嶺 雅 晴	出	5	新 垣 一 史	出
2	座間味 満	出	6	當 山 清 彦	出
3	玉 城 保 弘	出			
4	金 城 涉	出			

出席議員 6 名

会議録署名議員 1 番 與那嶺雅晴議員 2 番 座間味満議員

職務のため会議に出席した者の職氏名 議会事務局長 玉城広喜

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

職名	氏名	職名	氏名
村 長	新 里 武 広	観光産業課長	小 嶺 国 士
副 村 長	神 里 敏 明	教 育 課 長	宇 野 昭 子
教 育 長	金 城 満	民 生 課 長	新 垣 立 徳
総 務 課 長	新 垣 聡	船 舶 課 長	山 城 淳
会 計 課 長	尾 崎 憲 男		

終了：12月13日（水曜日）午後3時48分

令和5年第7回渡嘉敷村議会定例会議事日程  
令和5年12月13日（水） 午前10時開議

会議に付した事件は次のとおりである。

（第1号）

日程	事件番号	件名
第1		会議録署名議員の指名について
第2		会期の決定について
第3		議長諸般の報告
第4		村長行政報告
第5		一般質問について
第6	議案第38号	渡嘉敷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
第7	議案第39号	渡嘉敷村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
第8	議案第40号	渡嘉敷村簡易水道事業の設置等に関する条例について
第9	議案第41号	渡嘉敷村簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例について
第10	議案第42号	渡嘉敷村下水道事業の設置等に関する条例について
第11	議案第43号	渡嘉敷村下水道事業の剰余金の処分等に関する条例について
第12	議案第44号	渡嘉敷村簡易水道事業の設置等に関する条例及び渡嘉敷村下水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
第13	議案第45号	船舶売買契約について
第14	議案第46号	船舶修繕請負契約（令和5年度「フェリーとかしき」中間検査工事）について
第15	議案第47号	令和5年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第4号）について
第16	議案第48号	令和5年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第3号）について
第17	議案第49号	令和5年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
第18	議案第50号	令和5年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
第19	議案第51号	令和5年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
第20	議案第52号	令和5年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
第21	発議第6号	米空軍横田基地所属CV22オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止策が講じられるまでオスプレイ同機種の飛行停止を求める要請決議について

## ○ 當山清彦議長

おはようございます。ただいまから令和5年第7回渡嘉敷村議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布した日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番與那嶺雅晴議員、2番座間味満議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの3日間にしたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月15日までの3日間に決定いたしました。

日程第3、議長の諸般の報告を行います。

諸般の報告の前に例月出納検査の結果報告について、地方自治法第235条の2第3項の規定により村監査委員から令和5年10月分、11月分の例月出納検査の結果報告があります。議員控え室に配置し、閲覧できるようにしてありますので、ご参考にしてください。

なお、諸般の報告についてはお手元にお配りをしたとおりであります。朗読は省略いたします。

### 議長諸般の報告

令和5年9月13日～令和5年12月12日

令和5年

9月13日(水) 令和5年第4回渡嘉敷村議会(9月)定例会(渡嘉敷村議場)

9月15日(金) 渡嘉敷村敬老会(渡嘉敷村中央公民館)

9月29日(金) 令和5年第5回渡嘉敷村議会臨時会(渡嘉敷村議場)

10月11日(水) 南部離島町村長議長連絡協議会役員会(自治会館)

〃 南部地区市町村議会議長会定例会(自治会館).

10月17日(火) 南部離島町村長議長連絡協議会臨時会(北大東村)

〃 例月出納検査

10月18日(水) 南部離島町村長議長連絡協議会臨時会(北大東村)

10月21日(土) とかしきまつり2023

10月30日(月) 南部広域市町村圏事務組合議会定例会(自治会館)

10月31日(火) 南部広域行政組合会議(南部総合福祉センター)

11月2日(木) 令和5年第6回渡嘉敷村議会臨時会(渡嘉敷村議場)

11月6日(月) 南部離島町村長議長連絡協議会行政懇談会(自治会館)  
 " 那覇・離島選挙区選出県議会議員との懇談会(自治会館)  
 11月7日(火) 沖縄県町村議会議長会定例理事会(自治会館)  
 11月8日(水) 町村議会議員・事務局職員研修会(読谷文化センター)  
 11月19日(日) 村民体育祭(渡嘉敷小中学校)  
 11月21日(火) 例月出納検査  
 11月26日(日) 陸上自衛隊第十五旅団十三周年、那覇駐屯地五十一年記念行事  
 11月28日(火) 第41回離島振興市町村・議会議長全国大会(東京)  
 11月29日(水) 第67回町村議会議長会全国大会(東京NHKホール)  
 " 南部広域行政組合会議(南部総合福祉センター)  
 11月30日(木) 沖縄県南部地区町村議長研修会(神奈川県)  
 11月31日(金) " (栃木県)  
 12月4日(月) 沖縄県町村議会議長会役員会(自治会館)  
 12月6日(水) 渡嘉敷村子ども議会(渡嘉敷村議場)

以上

渡嘉敷村議会議長 當山清彦

これで諸般の報告を終わります。

日程第4、村長の行政報告を行います。

#### ○ 新里武広村長

おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。行政報告の前に一言ごあいさつを申し上げます。昨年の11月20日に第16代渡嘉敷村長に就任以来、副村長、教育長をはじめ各課長、職員、そして議員の皆さまのお力添えをいただきながら1年余りが過ぎました。心より感謝申し上げます。

昨年の12月議会において、はじめに取り組むこととはということで座間味議員から質問されまして、組織体制づくりだと答弁しております。しかしながら、人材確保には現在も苦慮している状況でございます。引き続き本村の現状や住民ニーズ等に柔軟に対応することができる体制づくりを進めていけるよう一層尽力してまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

なお、令和5年9月13日から昨日12月12日までの行政報告につきましては、お手元に配布してあります書面のとおりでございます。なお、朗読は省略いたします。

#### 行政報告書

(令和5年9月13日～令和5年12月12日)

9/13(水) 10:00	第4回渡嘉敷村議会9月定例会	村長室
9/15(金) 12:00	村敬老会	中央公民館
9/20(水) 10:30	沖縄電力株式会社 取締役副社長他3人村長表敬	村長室

	13:30	渡嘉敷港湾整備について	庁舎2階大会議室
9/21(木)	13:30	島袋弁護士との協議	那覇第一法律事務所
9/28(木)	8:30	渡嘉敷幼稚園・小中学校運動会	渡小中学校運動場
9/29(金)	10:00	令和5年度第5回渡嘉敷村議会臨時会	議場
9/30(土)	9:00	第49回阿波連小学校運動会	阿小運動場
10/2(月)		10月1日付け新採用職員 職員辞令交付式 神里副村長より	
10/2(月)		沖縄県町村会町村長視察研修 北陸 石川県	石川県
10/4(水)		岡田直樹 前内閣特命担当大臣との懇談会	
10/5(木)	10:00	令和5年度沖縄県港湾協会監査	沖縄県庁
	11:30	令和5年度九州地方治水大会(沖縄大会) 「国と首長との意見交歓会」	パシフィックホテル 沖縄
	13:15	令和5年度九州地方治水大会(沖縄大会)	
10/10(火)	11:30	エクセル航空 越智社長、表敬訪問	村長室
10/11(水)	10:00	令和5年度第1回南部広域市町村圏事務組合理事会	自治会館
10/12(木)	13:30	南部市町村会定例総会	自治会館
	15:00	沖縄県港湾協会理事会・総会	八汐荘
10/13(金)	16:00	アリラン伊集院マリコ氏表敬訪問	村長室
	17:00	観光協会フォトコンテスト審査会	ホテルサンフラワー
10/14(土)	19:00	観光協会フォトコンテスト審査会	1/2 time
10/16(月)	14:00	南部広域行政組合理事会	南部総合福祉センター
10/17(火)		南部離島町村長議長連絡協議会管内離島視察研修「北大東村」	
～18日(水)			北大東村
10/20(金)	13:00	仲原好勝さん(字阿波連)カジマヤーパレード	村内
10/21(土)		2023鯨海峡とかしきまつり(4年ぶり開催)	渡嘉敷小中学校運動場
10/24(火)	13:00	令和5年度渡嘉敷小中学校幼稚園学習発表会	渡嘉敷小中学校体育館
10/25(水)	17:00	琉球ゴールデンキングス試合観戦阿波連小学校児童、他	沖縄アリーナ
10/26(木)	13:30	沖縄銀行高橋支店表敬訪問	村長室
	15:30	カジマヤー祝者(仲原好勝氏よりお祝返し)	村長室
10/28(土)	10:00	沖縄県産業まつり	奥武山公園
10/29(日)	9:00	第39回渡嘉敷村野球大会(体協)	青少年交流の家野球場
10/31(火)	10:15	沖縄県立看護大学 島嶼・国際保健看護実習 A班12人 歓迎あいさつ	村中央公民館
11/1(水)	10:00	渡嘉敷村可燃ゴミ受け入れに関する調整会議 那覇市・南風原町環境施設組合組織	村長室、他

- 13:00 陸上自衛隊那覇駐屯地第51普通科連隊 表敬 村長室  
重迫撃砲中隊射撃幹部 宮越茜里氏、総務陸曹 西原正人氏
- 11/2 (木) 10:00 令和5年第6回渡嘉敷村議会臨時会 議場
- 11/6 (月) 11:00 離島海運株式会社との協議 離島海運株式会社
- 15:00 南部離島町村長議長連絡協議会 自治会館  
県議会「那覇市・南部離島選挙区」選出議員との行政懇談会
- 11/7 (火) 13:00 沖縄県立看護大学島嶼・国際保健看護実習 B班12人 村中央公民館  
歓迎あいさつ
- 11/9 (木) 9:00 山城氏との面談協議用地について 村長室
- 14:00 「令和5年度市町村長の災害対応能力強化研修WEB会議 村長室
- 11/13(月) 10:00 マリンライナードック 新糸満造船所
- 11/14(火) 令和5年度全国町村長大会へ
- 11/15(水) 12:00 令和5年度全国町村長大会(東京) NHKホール
- 15:30 ☆内閣府 8号館5階供用B会議室にて  
※離島活性化事業補助金等について 内閣府
- 11/16(木) 10:00 水産業振興・漁村活性化推進大会、定期総会(東京) 全国町村会館
- 15:00 全国観光地所在町村協議会総会 全国町村会館
- 11/17(金) 10:00 独立行政法人国立青少年教育機構表敬訪問及び情報交換  
東京都渋谷区代々木 独立行政法人国立青少年教育機構
- 16:15 国土交通副大臣國場幸之助氏表敬訪問及び意見交換会  
国土交通省副大臣室
- 17:30 2023 アイランダー 池袋サンシャインシティ
- 11/18(土) 10:00 2023 アイランダー (文化会館)
- 11/19(日) 11:30 令和5年度渡嘉敷村民体育祭 渡嘉敷小中学校グラウンド
- 11/20(月) 10:30 沖縄ブロック無電柱化推進協議会会議 ザ・ナハテラス
- 11/21(火) 12:15 阿波連小学校招待給食 阿波連小学校
- 11/22(水) 13:00 第143回沖縄県離島振興協議会定期総会 自治会館
- 14:00 第99回沖縄県過疎地域振興協議会定期総会
- 15:00 沖縄県町村会定期総会 郵便局と地方創成についての説明会
- 16:40 沖縄県後期高齢者医療広域連合説明会
- 17:30 北大東村長 宮城光正氏 激励会
- 11/24(金) 9:00 「離島フェア2023」開会式 11/24(金)～11/26(日)  
沖縄セルラーパーク那覇エントランスホール
- 11:00 離島診療所等における今後の医療の確保に係る会議  
沖縄セルラースタジアム那覇1階会議室

14:30	沖縄県立看護大学 神里みどり学長との保健師・看護師等 人材確保に向けての懇談	沖縄県立看護大学
11/25(土)10:00	「離島フェア2023」	沖縄セルラーパーク那覇
12:00	國場幸之助国土交通副大臣就任等報告会	旧グランドキャッスル
11/28(火)13:30	日本PTA連合会村長表敬	村長室
11/29(水)13:30	阿波連小学校学習発表会	阿波連小学校体育館
11/30(木)14:30	国立沖縄青少年交流の家 山里所長、新里次長	村長室
12/2(土)13:30	第37回「NAHAマラソン」開会式 関係者レセプション	県立武道館 沖縄セルラースタジアム那覇
12/3(日)8:20	第37回「NAHAマラソン」【大会当日】	
12/5(火)14:00	NTTドコモ経営企画部サステナビリティ推進室 「生物多様性への取組みについて」	村長室
12/6(水)13:20	令和5年度渡嘉敷村子ども議会	議場
12/7(木)13:30	株式会社エコエネ 沖縄水上太陽光発電普及推進員大土井氏 表敬	村長室
16:50	株式会社新洋、新垣守泰 代表取締役社長 表敬 院庄林業株式会社 森本光晴 取締役	村長室
12/8(金)10:00	渡嘉敷村社会福祉協議会との協議 社会福祉協議会局長 安里和矢氏、新垣民生課長	村長室
12/11(月)15:00	近畿大学総合社会学部 西尾雄志教授 表敬 国立能登青少年交流の家 北見靖直 所長	村長室

○ 當山清彦議長

これで行政報告は終わりました。

日程第5、これより一般質問を行います。一般質問は申し合わせのとおり答弁を含めて60分以内とします。質問者、答弁者は簡潔にお願いします。順次発言を許します。

はじめに、5番新垣一史議員の発言を許します。

○ 5番 新垣一史議員

おはようございます。12月定例議会一般質問トップバッターよろしくお願ひいたします。

では、まず1つ目の質問に早速入らせていただきます。まず1つ目、両ビーチのライフセーバーについて伺いたいと思います。渡嘉志久、阿波連、両ビーチの監視員を配置しておりますが、その配置期間と人数を伺います。

○ 小嶺国土観光産業課長

おはようございます。それでは、ご質問にお答えいたします。渡嘉志久、阿波連、両ビーチの監視員配置期間と人数についてですが、今年度は配置期間を4月16日から10月31日までの199日間と設定し、配置人数につきましては通常期間は各ビーチ2名体制、7月8

月の夏季繁忙期につきましては、阿波連ビーチに1名増員して配置しております。

○ 5番 新垣一史議員

各ビーチ2名で、繁忙期に阿波連ビーチ3名ということですが、その体制でこれまで何か問題とか、事故のときに手が足りなかったとか、そういった話等は出たことないですか。

○ 小嶺国土観光産業課長

今年度につきましては、特にビーチのほうから人手不足という報告は受けておりません。

○ 5番 新垣一史議員

小嶺課長、ビーチのほうからはということでしたが、お客様のほうから何か監視員についての意見とか、もし把握しているところがあれば話があったかとかありますか。

○ 小嶺国土観光産業課長

特に何か理由があって監視員が少ないんじゃないかというご意見は何ったことはないんですが、監視員は多いほうがいいですよという話は受けております。ただ、現時点において不足していて問題が起きているという認識にはなっておりません。

○ 5番 新垣一史議員

確かに多いほうが安心で安全かなというのはあるんですが、今、現状何も問題がないのは、期間中はこの人数で大丈夫だということだと思うので、次のほうに移りたいんですが、コロナ禍から日常に戻りつつあり、観光客が目に見えて年間通して増えた感じがします。監視期間の開始時期、終了時期の検討を次年度から必要ではないか。観光事業所の方からもそういった話を伺いまして、自分自身も実際見ていると、11月に入っても特に外国の観光客の方も多いですし、海に入っている方も結構多く見られます。なのでそういった時期に事故が起きるとやっぱり責任という部分であるのかなと思うので、そういった検討等は考えられているのか伺いたいと思います。

○ 小嶺国土観光産業課長

お答えいたします。監視期間につきましては、次年度令和6年度計画において終了時期を11月30日まで延長して現在計画しております。開始時期につきましては、現在、阿波連ビーチの海開きの日を開始時期と想定していますが、これより時期を早めるのであれば研究、検討してまいりたいと考えております。

○ 5番 新垣一史議員

確かに12月に入ってやっぱり寒くなってくるので、水温も下がって海に入る方は減っているんで、現状11月いっぱいまで延長計画をしているというので、次年度様子を見てまた検討するというのもいいのかなと思いますが。開始時期ですね、海開きに合わせて4月16日ということでは分かるんですが、春休み等ありますし、確かに11月に比べるとまだ水温が低いので海に入る方は少ないかと思いますが、春休みはお客様自体は多いので、年度をまたいで予算の面とかそういったのでちょっと大変かもしれませんが、先ほどお話し

やっていただいたように検討していただいて、できれば次年度からできるように開始時期も早めきれるような体制をつくっていただけるとありがたいと思います。よろしくお願ひします。

2番目の質問に移らせていただきます。職員の職場環境、村職員ですね、の職場環境について伺います。これは継続質問になりますけれども、今年の3月定例議会に質問しまして、役場職員のメンタルケア、パワハラ等の聞き取りやアンケート、守秘義務を尊重した相談窓口の設置等、その後の進捗状況を伺います。

#### ○ 新垣聡総務課長

ただいまの新垣議員の質問にお答えいたします。おっしゃるとおり3月定例議会でのご質問に対し、早急に体制を整えて対応してまいりたいと思いますと答弁いたしておりますが、パワハラ等に関する件につきましては、現時点で着手できていない状況であります。最近、他の自治体の事例がニュース等で取り上げられるなど身近な問題でありますので、職場の環境を整えるためにも実施してまいります。

また、職員のメンタルケアにつきましては、こちらも3月に答弁いたしました。産業カウンセラーによるカウンセリングを毎月1回実施しております。今年度は職員15人が受けております。相談窓口につきましては、その委託しているカウンセラーへ直接相談ができる体制をつくっており、日程調整が厳しい場合はインターネットのズーム等を利用してのカウンセリングも可能という契約になっておりますので、職員への周知を図ってまいりたいと思います。

#### ○ 5番 新垣一史議員

確認ですけれども、3月の答弁では、総務課を通して産業カウンセラーの方に相談ができるという話でしたが、今の答弁だと総務課を通さずに直接産業カウンセラーのほうに職員さんが相談できるという体制はできたということですか。

#### ○ 新垣聡総務課長

おっしゃるとおり3月の議会でも総務課が窓口になると相談がしづらいという点もありましたので、直接カウンセラーの先生に相談ができる体制をとということで、ただ、まだ周知がきちんとできていない状況ですので、その周知を早めにやっていきたいと考えております。

#### ○ 5番 新垣一史議員

この件に関しては対応を早くしていただいてありがとうございます。やはり必要だと思いますし、同じ職場、同じ組織なので周知もたぶんすぐできると思いますので、それも早くやっていただきたいと思います。

あとですね、パワハラ等の聞き取りやアンケート、そしてそういったものをなくすための体制づくり。村長の答弁で、必要であるし早急に対策しますということだったんですけれども、今日までまだ着手できていないということについて村長に伺いたいと思います。

○ 新里武広村長

先ほど総務課長がお話したとおりの今現状となっておりますので、早速この議会をきっかけに進めてまいるように、職員の皆さまにとってこの相談窓口というのはとても大事だと思っておりますので進めていきたいと思えます。

○ 5番 新垣一史議員

すみません、最後聞きますけれども、進めていきますじゃなくて、今日までできなかった理由を伺いたいという質問です。

○ 新里武広村長

引き継ぎがちゃんとできてなかったというのが大きな理由でございます。申し訳ございません。

○ 5番 新垣一史議員

担当は総務課長になると思えますけれども、確かに人事の件でいろいろあって引き継ぎ等が大変だったというのは分かるんですけども、先ほど村長の行政報告のあいさつでもありましたけれども、やっぱり職員の人材確保に今苦勞しているということで、職員の人材確保につながる問題だと思うんです。結局、働いている人たちの不満だとかが外に漏れてしまっているという現状が正直ありますので、募集してもちょっと役場では働きたくない、そういった声が出ているのは事実なので、早急に改善していただいて、働きやすい職場をつくっていただかないと、結局、職員が足りないとなると行政サービスの質の低下になりますので、住民にも迷惑がかかるということになりますので、また働いている職員さんにも生き生き働ける職場であれば住民も来やすくて、お互いが相乗効果でいい効果になると思えますので、まず職員の高質向上の前に職場環境の改善、そういったものから取り組む、どちらが先かという話になってきますけれども、人材確保のためにはまず環境整備かなというふうに思えますので、いずれまた質問するかもしれません、それまでにいい報告ができるように期待しています。よろしくお願ひします。

3つ目の質問に移ります。村行事について伺います。10月21日に開催したとかしきまつりの入場者数、およそで結構ですが、分かるのなら何人位だったのか。また、良かった点、反省点等の話し合いをもたれたのか、どのような話が出たのか伺います。

○ 小嶺国土観光産業課長

ご質問にお答えいたします。とかしきまつりの入場者数につきましては、入場者数の計測自体は実施しておりませんが、委託して受注していただいた業者の方に伺ったところ600名程度の入場があったのではないかと回答を得ております。

話し合い等につきましては、今回村主催で行っており、外部の方を含めた話し合い等もっておりませんが、4年振りの開催でなんとか無事に開催できたと考えております。

反省点といたしましては、開催決定が遅れたことで準備期間が短く、周知期間が確保できなかったことにより、出演団体や出展業者の方々にご迷惑をおかけしたと考えておりま

す。

○ 5番 新垣一史議員

もちろん自分も会場で祭りを楽しませていただきました。久しぶりの祭りは本当に楽しかったんですが、今課長がおっしゃったようにやっぱり急きよといいますか、準備期間が短い開催だったので、告知等、あと事業者さん等への募集だったり連絡だったり遅れたというのは改善点だと思います。ただ、まだ役場内での話し合いしかもたれていないということで、やっぱり外部との改善点だったりそういったものが必要だと思うんですよ。

先月からですかね、いろいろ村民対象のアンケートものが多いですよ、特にこの間出ています村民に対する観光アンケート、そういったものにとかしきまつりやとかしきマラソンに対するアンケート、そういったものを入れると村民の集まりをもったときに集まれる人だけではなくて、アンケートを提出してくれた人の意見を吸い上げることができるのかなど。ちょっとアンケートの内容を見ていて、そのへん物足りないかなと感じたので、祭りやマラソン、イベントについても項目もアンケートに入れてほしいなど。質問とはちょっと趣旨がずれるんですけども、要望としてお願いしたいのと、あと、次の質問にも関わってくるんですが、10月開催がどうだったとか、外部の意見を聞いて、見直した上で次の祭りはじゃあどうしようかという話をもったほうがいいと思うんです。なので次年度の祭りについてどのように行う予定なのか、また今年度みたいに次年度はじめにプロポーザル方式で募集してやるのか、そういった話し合いが、庁舎内だけだとは思いますが、もたれているのか伺いたいと思います。

○ 小嶺国土観光産業課長

お答えいたします。次年度のとかしきまつりについて、どのように行う予定かにつきましては、本年度、委託業者の運営を含め発注し、実施が可能なことは確認できましたが、先ほど議員がおっしゃっていたみたいに村民の方のご意見を反映することや、あとは担当者の事務量がかなり増加している状況がありますので、検討する事項も多々あると思っております。できれば以前のように実行委員会をつくり、実行委員会で企画して、今回のような経験を、運営自体は外注が可能ということになっていますので、それを踏まえて実施していければいいなというふうには現在考えております。

○ 5番 新垣一史議員

実行委員会の体制にして、運営自体は委託でというかたちでというのを検討をしているということで。今回答できればというかたちでいいんですけど、運営のほうで聞きたいのが、実際予算を上げて委託というかたちで行っていましたが、今回、例えば駐車場係の募集をかけたとき、先ほど職員の事務負担が増えたという話につながるんですが、委託したということは、募集をかけて、例えば出店募集だったりとか、駐車場係の募集、そういったものも委託を受けた事業者がやるから委託というかたちにして、あの金額になったという認識だったんですけども、聞いた話では、例えば商工会、以前、祭りをや

ったときには商工会の青年部が駐車場係とかをやっていたので、商工会のほうに駐車場係できませんかという話がきたのは役場の観光産業課の職員が来ていたということで。僕がちょっとあれっと思ったのは、それは委託を受けた業者さんが探す、準備するべきじゃないのかなと。その委託料の中から謝礼なりを払うんじゃないかなと思ったんですけども、そういったどこまでが役場の村の仕事で、どこからどこまでが委託業者の仕事というのを明確に分かれているんでしょうか。それが明確じゃないから担当者の仕事が増えるというかたちになってないですか。

#### ○ 小嶺国土観光産業課長

はい、お答えします。今議員がおっしゃっていた駐車場係の件に関していいますと、今回それも含めて、出店業者の募集も含めて委託業務内には含まれているんですよ。ただ今回、本村が委託をすること自体が初で、受注してもらった業者の方も本村の状況にあまり熟知していない部分がありましたので、沖縄本島から呼ぶよりは村内で実施してくれる方がいらっしゃるんだったら、そちらにお願いしたいと。ただ、どういう方がやれるのかという情報がないので、その相談が受注業者さんからあったため、我々のほうから助言をしていると。そういうことも含めて、今後どういうふうにやっていくかは検討する必要があるというふうには認識しております。

#### ○ 5番 新垣一史議員

なにぶん初めてのことなので、そういったかたちになってしまったのかなと思いますけれども、やっぱり予算は例年より300万円増えて1日開催で、業務自体の負担はそんなに変わらないとなるとやっぱりもったいないかなと。なので今課長おっしゃったように、検討してきちんとした委託のときのルールづくりですね。村内の業者さんがやるにしてもたぶん設けてないと、向こうは村がやると思ってた、村は向こうがやると思ってた、ぎりぎりになって話がついてないとか、そういった危険性もあると思いますので、委託で進めるにしてもルールづくり、そういったものの検討は今後も続けていっていただきたいと思います。

まつりに関しては以上、次、とかしきマラソンについて伺いたいんですが、今回2月にプレ大会として開催するとのことですが、プレ大会というかたちになった理由を伺いたいと思います。

#### ○ 小嶺国土観光産業課長

お答えいたします。プレ大会として開催するとかしきマラソンがプレ大会になった理由につきましては、マラソン大会も4年ぶりの開催となり、運営側の人員の確保や運営経験についてかなり不安がある状態です。事務局内で検討し全ての種目を実施するということになるのかなり難しいのではないかという意見が出ておりましたので、競技数を減らした状態でマラソン実行委員会に上程し、マラソン実行委員会の承認を得てプレ大会とする決定をしております。

○ 5番 新垣一史議員

理由は分かったんですが、こちらもやっぱり人手不足等の準備等が間に合わないとか、そういったものが主な理由というふうに捉えられてしまいますし、住民の方からも、なんでこの前のナハマラソンも尚巴志マラソンもとかしきマラソンより早いのに、普通に大会やってるのに、とかしきマラソンはプレ大会なんだろうという話も多く出ているので、全てに関連してくるのが、コロナのせいではあるんですが、間があいたから云々とか、人が足りないから云々というのは、やっぱりそれを予想した準備が必要だと思うんですね。なので次の質問と関連して、次のとかしきマラソンはプレ大会ではなく、今までどおりの大会として行うのか、またどういったかたちで進めていくのかを伺いたと思います。

○ 小嶺国土観光産業課長

次年度のとかしきマラソンにつきましては、今回プレ大会で開催することによってボランティアの方々も経験が元に戻るとか、新たな問題点とかも出てくると考えておりますので、その反省点を改善して、次回からは通常開催ができると考えております。

○ 5番 新垣一史議員

ちょっと厳しい聞き方をしますが、通常開催ができると思っていますというが、通常開催として募集をする予定ですよ。

○ 小嶺国土観光産業課長

はい、通常開催で募集をする予定です。

○ 5番 新垣一史議員

ぜひ、以前のような通常開催で参加した方たちが渡嘉敷島を楽しんで帰れるような大会に戻せるよう、また、それよりいい大会を目指して今後いけるように、以前の資料とかもあると思います。そういったものも見直しして、また新しいコロナ以降というかたちにそぐうような素晴らしい大会を目指して、次年度は本大会として開催していただけるように尽力よろしくをお願いします。

行事に関しては以上で、次も少し行事というかたちにはなるんですが、4つ目の質問です。カジマヤー祝いの呼びかけについて伺います。成人式では参加者の案内を山村留学で通学していた方や学校の先生などのお子様、こちらで通学したが転校した方にも呼び掛けをしています。カジマヤー祝いの際、施設入所や島外の家族との同居等で住民票を島外に移した方には参加の案内をしていないと伺ったのですが、その理由を伺います。

○ 新垣聡総務課長

議員の質問にお答えします。カジマヤー祝いの対象者の呼びかけとして、現在では渡嘉敷村高齢者祝い金等支給要綱の支給対象者をもとに行っております。対象となる方は、本村に居住し住民登録をしている者としておりますので、新年度当初予算作成時に該当者を確認してカジマヤー祝いの予算計上等を行っております。

○ 5番 新垣一史議員

今分かればいいんですけれども、成人者に対しての記念品とか配っていますよね。それに対して何か要綱みたいなのはあるんでしょうか。これは教育委員会になるんですかね、ちょっと伺ってよろしいですか。

○ 金城満教育長

議員がおっしゃていることについては確認はしておりませんが、ないのではないかなと思っています。成人者、二十歳の集い、去年からしておりますけれども、基本的には渡嘉敷中学校を卒業した者が基本的な対象としておりますけれども、ただし同学年、それ以前に先ほどおっしゃったように家族で先生とかですれ赴任されて、小学校、中学校共に学んだ子どもたちにも、そのつてを通じてこちらに参加していただけるんですしたら一緒にお祝いをしましょうというかたちでやっているというふうに認識しております。

○ 5番 新垣一史議員

成人式、二十歳の集いに関しては、そういった要綱はないということなんですが、祝いの要綱があって声かけできないというのであれば、要綱の変更も検討したほうがいいのかと思うんですよ。成人式に呼びかけしてこうやって集まるというのはすごくいいことだと思うんですね。なので今後はカジマヤーもそういうかたちに向けてできないのか、そういうふうに呼びかけをしていったほうがいいのかと僕自身は思うんですけれども、それに対してこれは村長に見解を伺いたいと思います。

○ 新里武広村長

議員の2番の質問にお答えいたします。呼びかけに対しては村のほうでも検討いたしまして、成人式の件もありますので、高齢者ということもありますが、気になるところではありますが、きちんと呼びかけ、聞き取り調査を行った上で、今後は対応してまいりたいと思っております。

○ 5番 新垣一史議員

村長おっしゃったようにご高齢なので、呼びかけしたところで負担があるのではないかとこのところもあると思いますが、来れる来れないというのは本人だったりご家族の方が考えるところであって、声かけをするということはぜひやって、島とのつながりですね、そういったものを持ち続けてほしいと思うところがありまして。ちょっと聞こえてくるのが、島から出る際は、制度として仕方ないのかもしれませんが、住民票を移して下さいねと事務的な説明を受けて島から出る。島から出たら出たでこういった行事等の連絡がないでは寂しいですね。出た方からすると、やはり島とつながっているというふうに思えば、その本人も家族も嬉しいと思うんですよね。それがひいては、例えば村が抱えてる空き家や空き地対策、用地の借用だったり売買だったりということも、そういったつながりがあれば、渡嘉敷村なら自分の島ならいいですよというかたちで話がスムーズに進むかもしれませんし、それがなければ、いや向こうは出るときにちょっとドライだった、寂しかったからあまり協力したくないなど、極端に言えばですよ、そういったことも改善される

のかなと。やっぱりこれまで島を支えてきてくれた、島をつくってきてくれた先輩たちのお祝いですね、そういったものは村のほうで盛り上げて、ぜひ声をかけてやっていただきたい。

村長が検討していくとおっしゃったので、できれば次年度からそういったことができる嬉しいかなと。それを嬉しく思う人も多いと思います。実際、前回のカジマヤーのときに、カジマヤーなんだけど島にいないから参加できないんだよと家族の方が寂しそうに遠くからパレードを見ていたという話も伺いましたので、ぜひですねこういうつながりをもって、本当に最後まで島の人として生活できるような環境づくりを行政のほうで率先してやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○ 當山清彦議長

これで5番、新垣一史議員の一般質問を終わります。

次に、1番與那嶺雅晴議員の発言を許します。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

通告書に基づいて4点ほど一般質問していきたいと思います。まず1番、道路管理についてでございます。①村道儀津線の草刈り（アダン）と書いています。これはまず何年もやってないんじゃないかなと思いますけど、この質問が出た後に現場を見たかどうかをお聞きしたいと思います。

○ 小嶺国土観光産業課長

お答えいたします。現場につきましては、この質問が出てからではないんですけど確認はしております。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

質問以前に現場を見たとなったらなおさら理解していると思いますけど、現在、車が交差できない状態になっています。クリーンセンターの車がくるとちょっと大きい車は1台停まって、通過した後に行く状態になっている。ひどいところでは道路の半分までとは言わないけれど、ほとんど通れない状態になっています。これは過去に何年前に実施したかというのをまずお聞きしたいと思います。

○ 小嶺国土観光産業課長

村道儀津線の草刈り、今言われているアダンにつきましては3年間実施していない状況になっていると認識しております。ですので令和2年度が最後に実施されている認識になります。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

これは当初から3年に1回と決まっているんですかね。

○ 小嶺国土観光産業課長

いいえ、申し訳ありません。3年間実施できていない状態になっているのを認識してお

りまして、今回議員のほうから質問をお受けしておりますが、他のところからも同様な要望をいただいております、今回12月の補正予算で作業賃金を上程させていただいておりますので、承認後早急に実施したいと考えております。申し訳ありません。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

私はあれを見て、あちこちの林道とか村道は頻繁にやって、中には渡嘉敷の林道は沖縄一きれいというふうな話も聞いていますけれどもね、あそこは観光客が通らないから草刈りやらないでいいのかなという、皆さんそういうことを認識しているというふうに私は思っていますね。頻繁に見ていたらこういう一般質問も出ずに、皆さんが事前に気づいて事前にやるべきことじゃないかなと思っています。課長は12月議会でも通ったので早急にやるというけれど、これできたらね、1月20日に駅伝大会があります。ちょうどあの辺りが2区のターンするところ辺りが一番ひどいです。どんなです、その1月20日までに何とかありませんか。

○ 小嶺国土観光産業課長

何とかしたいというふうには認識しておりますので、ただここで、この後発注業務とかも入ってきますので、申し訳ありませんが確約はできませんが、なるべく早めに着手できるよう努力いたします。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

小嶺課長に期待しております。何度も言うようですが、気づいた時点でやるというのが一番皆さんの誠意ある行動じゃないかなと思います。

次いきます。職員住宅についてでございます。今後の整備計画についてでお尋ねします。

○ 新里武広村長

與那嶺議員の質問にお答えいたします。職員住宅の今後の整備計画についてですが、職員住宅については現在、プレハブ住宅3棟、木造住宅4世帯分を建設中でございます。あるいは個人受け入れをしております。しかしながら、昨今の職員採用の状況から村内からの応募、採用試験等が少なく、村外からの採用をしているのが現状でございます。そのため住宅の整備は今後も必要不可欠となっておりますので住宅確保に向けて努力してまいります。

整備計画の現在までの案としましては、役場職員、医療福祉職、教職員、水産業、農業、観光に係る職員が入居できる複合型の住宅が整備できればと思っております。これから県、国と調整していく予定となっております。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

今の村長の答弁でしたら、どうやっても足りないというふうな解釈をしています。それからですね、今プレハブ等も基礎を打たれていますし、木造等の建築に関しても補正で予算が決まっていますが、今後、具体的にあと何棟とかというのがあるんですか、いくらかでも必要というふうな感覚なんですかね。

○ 新里武広村長

予定といたしましては、単身者用4部屋、4世帯分、あと家族世帯用2部屋を目標にして進めていきたいと思っております。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

今の建築が決定している分についての答弁じゃないかなと私は思いますけどね、ある程度のことは理解していますので次にいきます。これは一般事務の方も入居できるような住宅ですか。

○ 新里武広村長

一般の入居につきましては、村営アパートが現在70世帯分がありますので、そちらのほうの入居、もしくは令和7年度に村営住宅、これまでずっと入札不調で建築できない村営の住宅、村営アパートが予定しておりましたけど、ずっと造れないままになっておりますので、一般の方はそちらのほうに入居させたいと。いわゆる低所得者用の住宅にですね、というふうに考えております。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

今の答弁は一般事務の方はできないという解釈でいいですか。

○ 新里武広村長

たいへん失礼いたしました。一般事務の役場の職員ということでございますね。一般事務職につきましては、今4号棟ご存じですか、むらもとの近くの3階建ての、そちらがその対象の施設となっておりますので、そこが空くように、そこに入居されている資格者を持った、保育士であり看護師等は、その木造住宅に移住された方は移して、そこに4号棟が空けばそこに一般事務職が移せばなというふうに思っております。ただし、優先度がありますので、それを考慮した上で移していければなというふうに考えております。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

今の村長の説明である程度は理解できております。

2番のほうの社会福祉協議会の、要するにセンターの職員も入居できるかということを質問したいと思います。

○ 新里武広村長

2番の社会福祉協議会の職員も入居できるかとの質問でございますが、令和5年7月に社会福祉協議会の会長より、センター職員確保のための住宅確保についての要望書がありました。しかし、具体的な職員確保の計画の提出を求めておりましたが提出されていない状況でございました。そのため先日ではあったんですが、12月8日に民生課長、安里事務局長と計画書の提出及びヒヤリングを実施いたしました。福祉センター運営については村

としても協力支援が不可欠であり、強いては高齢者要支援者が住み慣れた地域で暮らす重要な拠点となることから住居の確保について協力してまいります。なお木造住宅については保育士、幼稚園教諭、看護師等の資格者を優先して入居させることになっており、現時点では4室が入居予定となっておりますので、現在建設中のプレハブ住宅3棟のうちの1棟を福祉協議会職員確保のため村としても確保してまいりたいと思っております。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

村長の答弁で、社会福祉協議会もセンターも、要するに職員不足でちゃんとした運営ができていない状態なので、向こうのほうにも職員採用等は書いてあるけど、他の掲示板等には貼っていないですよ。だからそれを何とか協議したあとに福祉センターのほうに職員採用はないのかと聞いたら、住宅問題が緩和しているからすぐ採用というわけにはいかないみたいなことを言っていましたので、今回こういう質問になりました。

次にいきます。3番、無電柱化について。11月20日に行われた沖縄ブロック推進協議会に村長が参加されましたかという質問です。

○ 新里武広村長

11月20日に行われた沖縄ブロック推進協議会に参加しましたかということですが、沖縄総合事務局主催、令和5年度沖縄ブロック無電柱化推進協議会には私のほうが参加しております。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

この問題は離島にとってとてもありがたいことだなと私は思っています。まず景観が良くなり、安全性につながる、経済的にも非常にいい事業じゃないかなと思っております。その中で国が補正で予算を計上しておりますけど、沖縄を中心とした離島を優先的にというふうなことが報じられておりましたけど、沖縄は離島が多い県ですので、渡嘉敷に至っては何年後ぐらいになるのかなあちゅうふうに村長は感じておりましたかな。それと具体的な説明等があったのかですね。これはたぶん10年ぐらいかかるんじゃないかと思うんですけどね、その説明会で具体的な今後の何年後という数字が分かれば教えてもらいたいと思います。

○ 新里武広村長

無電柱化ということで昨今のテレビ、新聞等にはよく報道されております。そのきっかけになったのが8月の台風6号でございます。その際に一番長く停電したのが慶良間地域で約160時間余り、高圧の復旧まで160時間余りを要したということで、それがきっかけで私たち30町村の首長同士集まってその要望を国等に要望してまいりました。特に慶良間は渡嘉敷、座間味、渡嘉敷に沖縄本島の与根から渡嘉敷に海底ケーブルがきてまして、それが電柱を通過して、さらに阿波連のほうから座間味のほうに海底ケーブルで通しているということでございまして、特に慶良間諸島のほうから先に無電柱化については整備していきましょうというふうになっております。それが今回の補正等で、あるいは総合事務局も動

いている状況になっております。

具体的にこれが何年後にできるかということでございますが、すぐ予算がついたからできるということでもございません。順番がありまして、工程計画、村内の整備については計画工程からいきますと、今年度中に沖縄ブロック無電柱化推進協議会にまず加入する必要があります。当村はまだ、座間味村もそうなんですけど加入しておりません。しかしながら、その時点では加入しておりませんが、今の時点では加入は終わっております。加入したあとは国土交通省が定めた無電柱化推進計画に基づき、市町村の無電柱化推進協会の策定をする必要があります。現在その策定に向けて進めているところではあります。今年度中に策定をしなければ令和6年度以降工事が進まないという段取りになっております。

その後、策定されたあとに令和6年度以降から工事を進めるにあたっては関係機関、国、沖縄県、あと電気事業者、電気通信事業者との意見聴取等を行って協議、調整をした上で予算の確保、工事という工程になりますので、早くても6年度以降から工事が着手されるというふうに思っております。

しかしながらですね、無電柱化に対する費用がかなり高いものですから、例えば1km約3億円から5億円かかるという、これ安くてですけど、そういったのもありまして、そのうちの補助率が沖縄県の国道であったり県道の場合は補助率が10分の9、しかしながら市町村道いわゆる渡嘉敷の場合は補助率が10分の8ですので、例えば5億円かかったら1kmつくるのに約1億円は自己負担が出るということがありまして、このへんに向けても国のほうと調整できればなということで、30町村の首長同士で今話しを進めているところでございます。

この無電柱化につきましては、前の9月の定例議会の冒頭にもお話しました。国場議員が渡嘉敷の台風の被害の状況を見に来てくれました。その時も要望はしておりますが、幸いにも国場議員が今国交省の副大臣をされておりましたので、11月に東京出張の際に副大臣室に出向きまして、そういった状況も要請しておりますので、スムーズに進めていくことができればなというふうに思っております。一番問題なのは財政的な面になるのかなというふうに考えております。

#### ○ 1番 與那嶺雅晴議員

今の村長の答弁で、ある程度村が優先化されるような見込みがあるということで、確かに財政的には大変な工事ですので莫大な金がかかるとは思いますけど、これは早急じゃなくしてですね計画的に優先化されることを期待しております。

さっき冒頭のあいさつで、村長はちょうど一年目ということになってですね、それを把握しての質問であります。村長の支持率について、ちょうど一年目になるので支持率はどう思うかという漠然的な質問をしておりますけど、差し支えのない範囲内で答弁していただけたらなと思います。

○ 新里武広村長

支持率についてということなんですけれど、どうやって出せばいいのかなど。県知事等であったり総理大臣等の支持率の場合は、そういった調査機関等があって出されているかと思えます。ですので私、調査のしようがなくて、支持率という率に対しての答えようが、回答ができません。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

それは理解しています。ですから具体的な数字はでないはずというのは、それを理解した上での質問であります。どう思うかというのは、これは数字が出なくてもその思いはあるんじゃないかなど。1年すると今まで自分はこれだけ頑張っているから、上がったのか、現状維持なのか、下がったのかという、その思いは何とも思わないんですか。

○ 新里武広村長

現在は3月の施政方針でもお話しましたけれども、この事業の計画、これを一つ一つ粛々と進めることが支持率の向上にもつながっていくのかなというふうに考えております。支持率が高いことに越したことはありませんが、そこまで今のところは気にしておりません。ただ、やるべきなことをきちんと対応してまいりたいというふうに思っております。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

議長、これで私の一般質問を終わります。ご答弁ニヘーデービル。

○ 當山清彦議長

これで1番、與那嶺雅晴議員の一般質問を終わります。

休憩します。

再開します。

次に2番座間味満議員の発言を許します。

○ 2番 座間味満議員

一般質問はいる前に民生課長就任おめでとうございませう。これから共に、村民のために一生懸命頑張っていきましょう。それでは通告書のとおり、一般質問させていただきます。まず、1番ですね、優先を基盤についてなんですけど、去った8月の台風6号の際、渡嘉敷区の遊漁線置き場がゴミだらけになっていましたが役場職員で片付けしていただきました。本当にご苦労さんでした。それに関してなんですけど、その際にあそこに船をおいている方々、遊漁線をおいている方々、そういう方々にも声をかけてボランティアを募って、できる方も一緒に協力してもらったらどうかと、思ったんですよ。現在、あそこに係留されている皆さんもなんであの時、役場が声かけてくれたら自分たちもボランティアで参加しようたのに、という言葉も聞いていますので、そのへん村長はどのようにお考えですか。

○ 小嶺国土観光産業課長

ご質問にお答えいたします。台風6号襲来後ご指摘の遊漁船置き場の片づけまで、作業まで手が回らず、役場職員を動員しての片づけが実施できたのが8月29日だったと記憶し

ております。議員がおっしゃられるように協力していただける方々もいらっしゃると思うんですが、その方々もそれまでの間、それぞれの方が、船の回りとかの片づけをしていただいている、ただ個人でやるとやはりどうしても大変で全部は片づけられないというのは認識しております。

今後はこういう台風の片づけの際に関しては、呼びかけを行い所有者の方にも協力していただいて片づけができるよう、呼びかけの方法等を検討して実施してまいりたいと考えております。

○ 2番 座間味満議員

ただいまの課長の答弁なんですが、これは以前からそういう片づけ等、前は委託していたのか、賃金で雇ってやっていたよな。それを前からそういうのに気づかなかったのか。それについてお考えをお聞かせください。

○ 小嶺国土観光産業課長

今回に関しましては、ほかの所でも片づけ作業とかがあって役場の職員に参加をしてもらって片づけをしております、すみません、そこまで考えがまわっていなかったというのが実情でして、協力を得るといえることになると、所有者の方々に呼びかけして、何時ぐらいにこちらもいきますので、協力してやっていきたいと思いますというかたちを取るのが正しいと思うのですが、ちょっとそれができていなかったというのは認識しております。

○ 2番 座間味満議員

ただいまの答弁によりますと、認識してなかったということですよ。これ簡単にできることじゃないですか、考えようとしては。それについてこれからどのようにやろうとしているのか、そしてボランティアに関して呼びかけどのようにやるつもりなんですか、その辺をお聞かせください。

○ 新里武広村長

今後については船の所有者が何名もいらっしゃいますので、まず組織を作りたいと、例えば遊漁船組合、仮の名前なんですけど、そういったのを作ったうえで、いつでも連絡が取れるようなかたちにして、船主の皆さんでそこを片づけていく仕組みに取り組むことができるといふふうに思っております。これまで船主が何名か集まって片づけてはしておりました。船主の中にもこれはやっぱり船主で持って片づけるのが筋じゃないかという先輩方もけっこういましたので、私の身近にいる大先輩方とか区長も含めてそうなんですけど、そういったお話がありますので、ぜひ組織化してですね、できるだけ受益者負担といいますか、そこを利用している人が集まって片づけをしていくというふうにもっていければなというふうに思っております。前回、渡嘉敷区の区の総会があったときに、私この辺のニュアンスでお話したこともありましたので、それに向けて取り組んでまいりたいと思います。

○ 2番 座間味満議員

村長、確かにいい考えではあるんですけど、これ時期的にはもう今年台風はこないですよ。来年の年明け何月ぐらいに、その組織を作るのかそれについて答弁をお願いします。

○ 新里武広村長

令和6年の4月からスターとできる組織作りに向けて検討してまいりたいと思います。できれば4月1日台風シーズンが来る前に組織作りができればというふうに思っております。

○ 2番 座間味満議員

ただいまの答弁で4月1日から実施やるということなんですけど、ぜひこれ実現できるようにせつかくあそこに係留している船、船主が自分たちも協力すると言ってくれているわけなんですから、それを早めに組織化して十分対応できるようにやってもらいたいと思います。

続きまして、②なんですけど、これも関連することなんですけど、あそこに1人で何隻も遊漁船を持って係留している方がいらっしゃるんですが、ほとんど動いていないというのが現状なんです。ましてやまた動かそうと思っても動いていない。これ村長の考えとしては、どのように思っていますか。

○ 新里武広村長

座間味議員がおっしゃるとおりですね、何隻も船を所有していて実際には動いていないという船がけっこうあります。これまで何度かそういった方には直接お会いして指導したこともありますが、最近はやっておきませんので、議員がおっしゃるとおり今後は利用状況を調査し、適正に指導していけるように体制を整えてまいりたいと思います。

○ 2番 座間味満議員

今はやっていないという答弁なんですけど、これから実際あそこに船を係留されている方々で、いつ転勤して本島なりに出る方もいらっしゃるかもしれません。それに対して出て行った場合にはおそらく船を片づけには絶対に来ないと思うんですよ。それに対して行政として、村長の答弁なんですけど、今は指導していないと、これ早めに指導しないと逆に、今現在、係留しておろしたり、漁に出たりする方もいらっしゃるわけなんですけど、その方にもご迷惑をかけているというのが現状じゃないかと、私は理解しているんですよ。それを村長としてはいつからまたこの船主に対して注意を促すのか、そのへんも答弁をお願いします。

○ 新里武広村長

具体的にいつからということは今の時点ではお話できませんが、スピード感を持って対応してまいりたいと思います。

○ 2番 座間味満議員

実際、今、現状として動かない遊漁船というのは何隻か把握していますか。

○ 新里武広村長

正確な数字は現在のところ把握しておりません。ただ遊漁船はヨット等も3艇ほどあったりとか、何隻か周囲に船がありますので、ちょっと調査してから指導に向けて対応策を考えていきたいというふうに思っております。

#### ○ 2番 座間味満議員

これですね、早めに調査して取り組まないと、おそらく本人が転勤なりした場合には、そのまま放置すると、これ解体して撤去するに關しても相当の莫大な金がかかるわけですよ。それを早めにはやるようにひとつ指導をしながら撤去するようにお願いしたいと思っておりますので、村長そのへんよくご理解していただきたいと思っております。

続きまして2番の質問をしたいと思っております。待機児童についてなんですが、村民保護者の方から、現在、待機児童がいるということをお聞きしたんですけど、解消に向けて村長はどのようにお考えですか。また村長、待機児童が何名いるか、それに対して答弁をお願いしたいと思います。

#### ○ 新垣立德民生課長

では議員の質疑にお答えします。現在、保育所では0歳児定員数が3名、1歳児6名、2歳児6名の定員数がありまして、全て定員に入所達しております。0歳児に1月入所の申請がありましたが、定員超過により保留として待機児童となりました。解消に向けて保育士の募集を10月27日より、村内掲示板やホームページ等で行っておりますが、応募がないのが現状です。今後、職員採用試験やハローワーク、人材紹介会社へ幅広く募集をかけています。

#### ○ 2番 座間味満議員

確かに待機児童0歳児が1人というのを私聞いています。何名がいらっしゃるんですけど、これはまた応募者が申し込みしていないというのもあります。そして民生課長の答弁によりまして、応募してもなかなかこない、これ当たり前ですよ、村にいてこういう免許持っているという方って限られていますので、応募しても来ない、また応募しても来ない、私が聞きたいのは、村長にですよ、村長に。民生課長ではなく村長にお聞きしますけど、これから人材を発掘するのにどのように考えているのか、先ほど民生課長からも答弁があったんですが、例えば3月に学校を卒業する大学生が卒業する保育士の免許を取っている方々に関して、学校と学長なりと相談しながらポスターなり、そういう紹介というのでもできるんじゃないかと私は自覚しております。それに対して村長のお考えをお聞きします。

#### ○ 新里武広村長

保育士有資格者の確保は渡嘉敷だけではなく沖縄県だけでなく、国全体の問題となっております。おとといですかね、そういった機関の先生とお会いする機会がありまして、今後この人材の確保については、養成所等との連携協定を結ぶ必要が一番手っ取り早いのではないだろうかというアドバイスも貰いましたので、それに向けて人材確保のために、

そういう養成機関等との村と連携協定を結んで人材確保に努めてまいりたいと思います。似たようなもので、先月、沖縄看護大学校の学長ともお会いして、ぜひ人材確保について協力していただくようにという相談も要請もしてきたところでございます。そういった専門職については、養成所等の連携等、あるいは島出身の子どもたちにそういった職種もあるんだということ、いわゆるキャリア教育を充実することによって島出身の方も資格を持って島に戻って来るというようなことも想定しておりますので、それに向けて進めてまいりたいというふうに思っております。

○ 2番 座間味満議員

あのね、村長、今、実際、保育士の採用に関して国ですか、支度金が出ていますよね、県ですかね。産業支援センターで説明会があってそこから離島に赴任される場合、ほかに赴任される場合に1人7万円とかという支度金があるんですよ。その制度を知っていますか。

○ 新里武広村長

大変申し訳ありません、その制度についてはちょっと把握しておりません。しかしながら村としては、そういった資格者に対しては支度金といいますか、そちらに移住してこちらの方で保育士として働けるような仕組みは作っております。

○ 2番 座間味満議員

これ知らなかったというふうに、これよくラジオとかで、よく言っているんですけど、じゃあ、村の場合は一般持ちだしで支度金を出して採用しているわけですよね、村長の答弁によりますと。これまずできるような方向もあると思いますので、よく調べていただきたいと思うと共に、そして2番なんですけど、採用条件等についても、例えば寮も完備していますというふうなことも付け加えて採用条件にしたらどうかと私なりに感じておりますが、そのへん村長はどのようにお考えですか。

○ 新里武広村長

そういう条件についてということで、すみません。一般質問の趣旨がちょっと聞き取りというか、理解していなかったものですから、採用条件としては、保育士資格を有する者ということで答弁をしようかと思っておりましたけど、この採用に向けては先ほど与那嶺議員からも質問がありましたように、資格者等について移住という問題もありますので、移住者向けの住宅を確保しますということで募集等は出しております。

○ 2番 座間味満議員

これですね、村長もう4月1日からまた新年度始まるわけですよね、これ早めに検討して聞くなり他の隣村に聞くなりして待機児童がゼロになるようにひとつ努めていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3番新年度予算についてなんですけど、新年度の予算計画の時期ですが、執行できない予算も令和5年度多いというふうに考えております。そして不用額もだいぶあ

りました。それに対して新年度予算を編成するにあたって、ちゃんと見積りも取ってちゃんと不用額がでないような、これは去年もおそらく同じような質問をしたと思うんですよ。これに関してよく村長はじめ各課長なり予算を組むに関してちゃんと担当と相談しながら予算を立ててもらいたいと思いますけど、村長のお考えをお聞きします。

#### ○ 新里武広村長

執行できない予算不用額については、去った8月に行われた決算審査の結果の公表についても、監査委員の皆さんから予算の執行計画に基づいて計画どおり執行すべきであると同時に、担当課長においては担当者の予算の執行状況を確認して計画どおりに執行できるよう管理に務めるようにというふうに指摘されておりました。人口減少や少子高齢化の進行、村民ニーズの多様化等により財政状況の悪化が懸念される中、適切な行政運営や行政サービスの提供が求められています。資源、予算が限られた中で財源を効率的に活用するためには、経費全般に徹底的な見直しを行いその節減合理化に取り組んでいくと同時に不用額が多いことに対しては、平成29年から取り組んでまいりましたPDCAシートと予算執行シートの活用、あと予算の原理に基づく単年度予算の基本原則に基づき事業の進捗状況や成果を確認できる仕組みづくりに力を入れて取組み、効果的、効率的な財政運営の推進に力を入れてまいりたいと思います。そのためにはですね、職員一人一人の意識価格、職員研修の実施等を進めると共に職員の資質の向上へ取る組む必要があると思いますので、この12月は新年度に向けた予算の編成時期になっておりますので、それを踏まえた上でしっかりと予算編成ができるように、住民のニーズに応えられるように対応してまいりたいと思います。

#### ○ 2番 座間味満議員

ただいま村長の答弁のとおりだと私は思っています。不用額が出ないようにするということは、この不用額が他の所に予算を回せるというふうに理解しているんですよ。そして途中で不用額が出た場合に執行も終わっているのに不用額はずっとそのまま残していると、補正予算で落としたりまたこの不用額がどこかで使えるのはあるんじゃないかと思っていますので、ひとつ新年度不用額がでないように予算を上手く編成していただきたいと思っています。

次の質問も4番災害現場についてなんですけど、これもだいたい似たようなものなんですけど、再現現場の復旧見込みについて、私が言いたいのは前岳の村道、渡嘉敷林道の終点側2件なんですけど、もう前岳村道に関しては2月の一周マラソンありますよね、おそらくそれまでには僕は復旧はできないと僕は思っております。この復旧に関して今まで入札が不調に終わった、もう何回もありますよね。これ以前も副村長の方から答弁がありましたように、私はコンサルを変えたらどうかというふうに話しましたこともあるんですけど、今回まだできないというふうな答弁をいただいたんですけど、ずっと同じコンサル使っていて単価も一緒に落ちるわけがないですよ。そして5年目までしか、災害復旧の補助金は付

かないということもお聞きしたんですけど、もう前岳村道はおそらく次年度で5年になると思うんですよ。そうした場合に災害復旧の目処が立たないと実際そうなるわけですよ、補助金が使えなくなるといった場合に、じゃあ自分たちで観光立村観光立村ということを目指してやっているわけなんですけど、このままでやると現状のままだと私は思うんですよ。じゃあ自分たちで、この前岳村道を復旧するに一般持ちだしになった場合に大変な莫大な金がかかると思います。財政的にも厳しい中、その分令和6年度で復旧できるんだったら、これ例えば1千万円でも村で直すんだったら1千万円かかった、例えばの話ですよ、村で単独で直すんだったら1千万かかる、補助金を使ってやるんだったらコンサルの見積りだしたら800万で入札したら不調に終わる。それでも1千万円で単独で直すより、それでもプラスαを出して落札できるような金額を出したほうが妥当だと私は思うんですよ。それに関して村長の考えをお聞きします。

#### ○ 小嶺国土観光産業課長

ではお答えいたします。まずは林道渡嘉敷線についてですが、台風6号に襲来により発生した林道渡嘉敷線の崩落箇所につきましては、災害復旧事業として申請を行うかと検討しましたが、本件につきましては申請をせず雑木及び土砂撤去を行うことといたしました。土砂撤去等の復旧工事につきましては、11月中に完了しており、通行も可能となっております。議員が今お聞きされておりました村道前岳線崩落箇所につきましては、災害復旧事業として採択され、実施に向けて入札を实际してまいりましたが、不調のない実施できておりません。令和3年度に実施できず、令和4年度に繰り越しましたが、こちらも実施できず事後繰越しとして本年度実施することとしておりましたが、発注の見込みが立たない状況となっており、災害復旧事業としての実施を断念し、他の方法により復旧する検討を行ってまいります。

#### ○ 2番 座間味満議員

課長、私が言ったのは、渡嘉敷林道のことは言っていないよ。確かに見てきましたよ。綺麗に法切りもされておりました。じゃあもう今課長から話がでたんですけど、何であそこは災害に出さなかったんですか。

#### ○ 小嶺国土観光産業課長

災害復旧事業の採択を求めるにあたり、査定を受けるかどうかの判断になる場合、今回の林道につきましてはコンサル会社の方2社にご相談を持ちかけて災害復旧事業として採択されるかどうかについてもご相談させていただきました。業者の方コンサル会社設計会社の方の回答として、この状況下でこの工法で災害査定を受けていても採択される可能性が低いと、ただそうするとその調整に関して時間がかかりますよ、なので採択されない可能性があるのであれば、村費を使用して、土砂撤去で法切りして、状況を観察する方が適正であるというご助言をいただきましたので、今回は申請をしていないという流れになっております。

○ 2番 座間味満議員

これ変わっていなかったら、おそらく災害の査定が変わっていなかったら、私の記憶では農林水産省は80万以上の工事に関しては災害復旧できると、農林土木は60万以上だったら災害復旧できると、これ自分たちで決めないで、何でちゃんと出してやらなかったのか、ちょっと外れてはいるんですが、私が聞いたかったのは、前岳村道と渡嘉敷林道の終点側の側溝の崩れた所だったんですけど、これもじゃあ採択できないというふうな考えでずっともうおいとくわけですか。このへんお伺いします。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 小嶺国土観光産業課長

座間味議員、質問を確認させていただきたいんですが、ご質問されている箇所につきましては、村道前岳線崩落箇所と村道阿波連線沿いの側溝の被災箇所ということでよろしいでしょうか。それではその件について答弁させていただきます。村道前岳線崩落箇所につきましては、災害復旧事業として採択され実施に向けて入札を実施してまいりましたが、不調となり実施できておりません。令和3年度に実施できず令和4年度に繰越しましたが、実施できず事後繰越しとして本年度実施することとしておりましたが発注の見込みが立たない状況となっており、災害復旧事業での実施を断念し、他の方法により復旧する検討を行います。また村道阿波連線沿いの被災箇所につきましては被災箇所が道路構造物ではないということで災害認定が取れず、別の方法での復旧を検討している状況です。

○ 2番 座間味満議員

課長これですよ、じゃあ聞きますけど、村道前岳線は災害復旧からはもう該当しないと外れているということですよ。これを次の段階で考えるということなんですけど、どのような工法で考えるのか、これ計画性はありますか。そしてもう一つ、先ほども言った村道阿波連線は災害に該当しなかったと、これ嘘じゃないですか。災害復旧で出て上がってきて入札が不調に終わったただだと、私は解釈しているんですけど、それについてお答えください。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 小嶺国土観光産業課長

村道前岳線につきましては、実施が難しいことを沖縄県を經由して国土交通省に確認したところ今年度中に実施できないのであれば、災害復旧工事を廃工とし、道路事業にかかる緊急自然災害防止対策事業債を活用して対策を行うことを検討したほうがよいと提案を受けており、これを検討している状況となります。

阿波連線につきましては、道路構造物以外の部分での被災ということなので災害として認定はされておりませんが、村独自でこちらの方も復旧する方向性で設計を行っている状況で、現在は発注ができていない状況となります。

## ○ 2番 座間味満議員

先ほどおっしゃったとおり、前もって入札落ちない村道前岳線、どっちみち自分たちでやるんだったらその分上乗せして、今も何度も言いますが入札に関して単価を業者に教えるとも可能ではあるわけですよ。要するに言えば何とおっしゃいますか、設計価格を100%やって業者をお願いして県もやっているわけなんです。これ前村長の答弁です。請負比率100%できるわけなんですから、これに落ちなかった場合にはどっちみち村費からでるわけなんですからプラスアルファでやるような方向、今言った村道阿波連線、私の考えでは、これ災害に出て2回ほど落ちなかったという記憶があるんですけど、今度また設計の見直しということで、これも一般持ち出し少しでもいいですから、出して早めに復旧できるように、この道路が落ちた場合に実際観光客も多くなってきているわけなんですから、早めに復旧できるように観光バスが途中で落ちたりでもしたら大変なことになりますよ、村は。これ早めに復旧できるように令和6年度に復旧できるようにお願いしたいと思いますので、ぜひ村長はじめみんな相談しながら早めに復旧してもらいたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。これで私の答弁を終わります。ご答弁ありがとうございました。

## ○ 當山清彦議長

これで2番座間味満議員の一般質問を終わります。

休憩します。

再開します。

次に3番玉城保弘議員の発言を許します。玉城議員。

## ○ 3番 玉城保弘議員

それでは一般質問を行います。1番、本村の産業についてという質問ですけれども、産業についての質問をする前に、やはり元となるのが令和5年度から14年度までに作成しています渡嘉敷村第5次総合計画、この中でも一番メインになっているのがやっぱり人口ですね。現時点でも今700を切っているような状況です。そして将来の人口の予測ということで40年後には600人という予測をされていると。現状720名を目標に現状維持をするというのが村の目標ということです。人口をどうやって維持するかということになってくると、やはり産業をどれだけ考えているか、若い子たちがUターンしてくる、あるいは島外から入ってくる、やっぱりこれ産業振興がないと人口増にはならないということで、この産業について質問をしております。まず農業振興についてお伺いをいたします。ご存じのとおり農地十分に活用されていない状況が続いております。前政権の時代にもいろんなことを取り組んだかと思いますが、新里村長になられてから有効活用について、どのような対策

があるのか、どういうお考えを持っているか、まずお聞きをいたします。

○ 小嶺国土観光産業課長

ご質問にお答えします。農地の活用についてですが、十分に活用できていない理由として農業従事者の減少が原因と考えております。これまで農業を行っていた方々の高齢化が進み引退されたことにより、耕作されていない畑が増加していると思われれます。対策といたしましては、新規収納者を増やすことが重要であると考えていますが、農業による収入が少ないことが問題と考えております。現在、農業委員会で農業従事者で協力して同じ作物を作成し、学校給食へ供給して収入源とすることができないかなどを検討しているところであります。

○ 3番 玉城保弘議員

もうこの理由は何十年も同じ理由がついておりますけれども、2番にいきますけれども、時間が経過した農地の再生、農業経営者の支援などを行わなければ今再生というのは厳しいんだと考えます。数多くないですけれども、近年農業を希望する方も出てきているというような調査報告もあります。しっかり私が申し上げたいのは、どういったサポートをするのか、どういった補助金があるのかって、実際に、今ぜんぜん表に出てない状況ですね。ですからこういうサポートをします。こういう支援がありますというのはやっぱり表に出してはじめて、人というのは集まってきますので、そういったことは今どのようにお考えかをお聞きします。

○ 小嶺国土観光産業課長

時間が経過した農地の再生につきましては、その範囲が広いため全てを一度にすることは難しいと考えており、今後どのように再生していくかを検討していきたいと考えております。農業経営者の支援につきましては、現在、肥料購入費の補助を実施しております。ほかに支援できることがないかということについても調査検討してまいりたいと考えております。

○ 3番 玉城保弘議員

今現状は農地の現状ですね、かなり木も生えているぐらいの本当機械を入れなければこれ再生できないようなこういった状況です。ですから行政のサポートが必要だと、そのためにどういったことを考えられているかということなんですね。村長にお聞きします。冒頭申し上げたように、やっぱり人口というの絡んでくるとやっぱりそういう産業、農業なんとか再生させなければ人口減りますよ。ですから私が申し上げている、これサポートというのは本当に明確にこういった補助ができます。勿論、いま肥料云々は何十年前からやっておりますので、新しく農業をやりたいという方に、どういったサポートができますよというのを明確に出していただかないと絶対集まらないです。ちょっとそのへんを村長どういうふうにお考えかをお聞きします。

○ 新里武広村長

渡嘉敷村において農地があまり多くないことからですね、活用できる補助金等も検討してまいりました。しかしながら補助事業として、これは荒廃農地利用加速化事業というのが実はあるんですが、その事業その補助金を使って対応しようと思っはいるんですけど、対象者や対象農地、あるいはこれが面積が10アール以上じゃないとこの補助金等が使えないという状況もあります。しかしながら、そういったことを踏まえて、これまでは田園地帯これまではあったかと思えます。村道阿波連線沿いの左側といいますかね。農業委員会の方からは、そこをどうにか村の方で草刈りしてもらえませんかというお話もきていて、その計画をこれから立てていこうかと思っております。要するに今の状態では田んぼをやりたくてもできませんと、そのへんを村の方がバックアップしていただいて田んぼができるように整えてくれば、私たちはいくらでも対応しますというお話もきておりますので、新しくなった農業委員の皆さんと一緒に共に考えていければなというふうに思っております。

玉城議員がおっしゃっていたとおり本来畑、田んぼであったところが今はもう木が生えているよということですので、そのへんをきちんと解消したうえで農業者を増やすそれが住民減少に繋がることになればというふうに考えておりますので、ぜひ議員の皆さんのお力も借りながら進めていきたいと思っておりますので、ご協力ご理解のほうをお願いしたいと思います。

### ○ 3番 玉城保弘議員

支援というのを村長がおっしゃっていただきました。やはりその言葉が今ほしくて、私も質問しております。どうしても行政の支援が必要だということで質問させていただきました。十分理解いたしましたので、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

次に観光産業の推進についてということで質問をいたします。これ1番旧ターミナルの建て替えによる総合施設の整備の検討など観光にどう結びつけていけるかという質問です。これいろんな問題等がある旧ターミナルの私もよく存じております。しかしながらいずれは観光関連一番港の一等地にあるわけですから、観光関連に複合施設あるいは観光関連になんか結びつけていけないかと常時思っております。この旧ターミナルの跡地をどのように村長は構想を持っているのかお聞きいたします。

### ○ 新里武広村長

旧ターミナルの建て替えによる複合施設の整備の検討については、いわゆる既存の観光交流施設の整備及び維持管理の推進について、観光産業の重要な位置づけだと捉えております。そのためにはまず渡嘉敷村の商工会や渡嘉敷村観光協会あるいは環境省関係機関等との今後の持続可能な世界水準の渡嘉敷村の観光について協議を重ねていく必要があり、その協議によって計画的に推進して行く必要があると思っておりますので、そういった考えを役場だけではなく観光協会、商工会の会員の皆さんといろいろ相談をしたうえで今旧ターミナルはちょっと古くなっておりますので、その隣に新しい施設を造るという方向で話をも

っていけばなというふうに今考えています。しかしながら、その土地自体が沖縄県の土地、港湾施設となっておりますので、かなりハードルは高いものだと思いますが、このへんを、ぜひ実現に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、ご協力のほうもお願いしたいなというふうに思っております。

### ○ 3番 玉城保弘議員

この旧ターミナルなかなか一度取り壊すと造れるのかどうかもちよっと定かではないような場所になっておりますけれども、しっかりと何をしたいんだと何を造りたいんだと、行政はやっぱり箱物をしっかり造っていただいて、ソフト面は協会であったり、商工会にお願いするというような、行政ができることはやはり箱物ですよ、何とかしてほしいという思いなんで、しっかりと話し合いを持つということなので良い計画をつくっていただければと思っております。

私もこれまでに観光関連いろいろ質問をしてきました。しかしながら質問をして答弁をいただいて、それを評価してあと検証したかといったらあまりないんですね。そういう場所がないというのが一番私は観光産業が伸びていかない理由になっているんだと。そこで2番の村の観光のあり方について、村観光協会や村商工会を中心に取り組みをどのように進めていくかという質問です。先ほど申し上げたように評価、検証等はどこで行っているのかなと、すごく気になるわけですね。今までいろんな観光について議論をしてまいりました。やっているのかなっていないのかも含めて、やっぱりどこかちゃんとした場所、組織の中でできているのかなと、いわば3者協議のようなかたちですよ。これは今現状はどんな感じでやられていますか。

### ○ 新里武広村長

この評価については、先ほど第5次総合計画が作られたと、10年計画で、その前には第4次計画が立てられております。まず第4次総合計画の評価がまず必要不可欠になっているかと思えます。しかしながら予想もしない新型コロナウイルス感染症の世界的な影響により社会状況が少し異なったということもありまして、第4次総合計画の評価が全部それに繋がるかということではなくて、きちんと第4次総合計画で取り組もうとしていた取り組みの事案を再評価していく必要がありますので、渡嘉敷村の観光のあり方について村商工会や村観光協会会員との情報交換を行うと共に観光産業の振興について役場内においても新たな課の設置を検討していくというふうに考えております。

そして第5次総合計画にもあるように、これ第5次総合計画1番から6番まで玉城議員よく見られているかと思えますけど、その実現に向けて取り組んでいけばというふうに思っております。因みに取り組みとしては観光交流資源の整備、充実、活用、維持管理。2番に第一次産業と連携した体験型観光の充実。3番に統一したイメージによるピーアール活動の推進。4番目に広域観光体制の充実。5番目に地域間交流、多様な更新の促進。6番目に長期滞在や付加価値化、多様化したニーズへ答えるメニューの充実というのがう

たわれておりますので、それを一つひとつ推進できるように努力してまいりたいと思っております。

○ 3番 玉城保弘議員

結論的には村長がおっしゃったような。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 3番 玉城保弘議員

おっしゃってます村商工会、観光協会等で話し合いを持ちながら情報等をもらうということですね、ぜひ定期的な会議とか持っていていただけないかという提案でした。この観光に関しては課題がけっこう多いんですね。ですから何か問題が起きたからではなくて定期的な会合というのは、ぜひもっていただきたい。そうなってくると我々もそれに合わせて提案したいことが事があれば、その会議の方にいろいろ提案をすることもできますので、これは今からになりますから、定期的な会合をぜひお願いしたいということです。最後にどうしても観光産業について、私もかなり熱を入れてお話をさせていただいておりますけれども、これ観光産業を基に一次産業は成り立ってくるんで、どうしても力を入れないといけないという思いで少しは熱くはなりますけれども、こういったことを理解のうえ、ぜひお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。

○ 當山清彦議長

これで3番玉城保弘議員の一般質問を終わります。

休憩します。

再開します。

次に、4番金城渉議員の発言を許します。

○ 4番 金城渉議員

はい、金城です、お願いします。通告に従ってご質問します。1、継続して、毎回、高速船の問題、確認ということで、①燃料コスト削減を理由に減速運転のため本来の所要時間35分のところを4分と公表しているがいつまで続けるのか。村長お願いします。

○ 山城淳船舶課長

ご質疑にお答えします。減速運転については燃料経費等の節減のため、今後も継続してまいりたいと思います。このことからご理解のほうをよろしくお願いいたします。通常運航の期限については、今後、協議をして決定してまいります。

○ 4番 金城渉議員

行政の運用なんで村長のほうでお答えをお願いしたいと思っております。なぜこれ今質問したかというと3月、6月、9月、毎年同じ質問をしているんですよ。3月の議事録もご覧になったら、お答えになったからわかると思うんですけども、燃料費削減を理由に、

本来は35分運航可能な能力を持っていると、その確認をまず一番、村長いいですか。本来は35分で運航できる能力は持っている船自体はね、ただ経費削減のためにスロー運転していると、今までの答弁はそうなっているんですよ。それでいいんですか、お願いします。

○ 新里武広村長

時間については、これまで答弁したとおりでございます。

○ 4番 金城渉議員

経費削減という燃料費の高騰で、しかし今回2千500万円の燃料経費浮いていますよね、この間の議会で未使用金というんですか、一般では未使用金かな、2千500万円浮いていたと思うんですけれども、そのへんはどうなんでしょうか。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 新里武広村長

未使用ということではございません。あくまでも当初予算計上していた残りいわゆる不用額ということでございます。

○ 4番 金城渉議員

要するに予算を組んでいたわけですよ、このぐらいいは見込んでね、欠航や云々も計算して例年の要するに稼働率ベースにね。だったら削減する必要はないんじゃないですか。2千500万も要するに使っていないわけですよ、村長。

○ 新里武広村長

速力を落として船を40分で今運航をしているということで、どんな結果が出ているかというと、約1千万近く予算が浮きます。結局1千万節約している状況になります。

○ 4番 金城渉議員

でも不用額2千500万と1千万の関係ご説明できますか？

○ 當山清彦議長

休憩かけますか。

休憩します。

再開します。

○ 新里武広村長

どうして節約するかといいますと、先ほど他の議員がもお話していたことに答弁されておりますが、結局、航路会計においては実質赤字経営でございます。しかしこの赤字というのが見えないのは一般会計からの繰り出しでその分を補っている状況です。ですので一般会計からの繰り出しを1円でも少なくするために、実質的には航路事業だけで航路事業については運営していかなければいけないというのが基本になっております。しかしなが

ら航路事業だけでは歳入歳出のバランスが悪いものですから、一般会計から支出をして補っているということでございます。よって本来一般会計で行わなければいけない事業の予算を航路事業に回していると、となるともっと一般会計事業で行わなければいけない事業が、やっぱり優先順位を決めていくと、やりたい事業もできなくなっているというのが現状があります。

○ 4番 金城渉議員

ちょっと質問が悪かったですね。2千500万の燃料経費が浮いて不用額として浮いているわけですね、浮いていますよね、2千500万、今回、減速運転で燃料をセーブして1千万セーブできたわけですね。その数字の違いを聞いているんですけど。お金の必要性大切さじゃなくて、不用額で2千500万という数字でていますね。今村長がおっしゃったのは経費削減したから1千万は経費削減ができましたと、確かに税金の無駄遣いを押さえたと、この2千500万と1千万の数字の違いをちょっとわからないので教えてほしいんですよ。

○ 新里武広村長

これは最初に答弁したように当初予算を組みます。その内実際に使用して残ったのが2千500万円ということでございます。あくまで不用額でございます。仮にこれが通常運航また先ほど1千万減速して運航した場合に1千万ほど節約できますよということになれば不用額2千500万これが1千万円と1千500万ぐらい残るとということでございます。

○ 4番 金城渉議員

ちょっと僕も理解できない、また後で勉強します。僕の今答えでないんですけども、僕の持論からすると2千500万を前もって財源を落とせたと2千500万不用額として、計画していたお金1億4千ぐらいあったのかな事業計画で、それから1億1千ぐらい使って2千500万円近く不用額として浮いていると。村長おっしゃったのは実際には1千万の経費削減だったと、僕それなかなかこの場で理解できないんで後で勉強しますけれども、本来の高速船の意味がなくなってくるんじゃないですか。燃料は通常運航に戻せば当初組んでいた予算内で収まるんじゃないでしょうか。通常運航をもとに予算は組んでいるんですよ。はい、はい。じゃあなぜ、だったら最初から減速運転で運用をするのであればそれなりの予算を組むべきではないですか。

○ 新里武広村長

あくまでも当初予算、あるいは補正等で予算を決めますけど、最終的に使わない予算については最終補正3月等の補正で減額するのが通常なんですけど、その時期が3月の補正予算資料作成が12月あるいは1月の前半でやりますので、なかなか不用額が2千500万であるというのはなかなか計算しづらいということでございます。それが結果として決算に上がってくるということでございます。

○ 4番 金城渉議員

もう20年近く高速船走っていますよね。毎年予算の組み方はたぶん同じだと思うんです

よ。今の答弁はごまかしとしか聞こえないんですけれども。予算は船の性能によって組んでいくと思うんです。それもお答えしないのであればいいんですけれどもね、それで。スピードを落としていって、村の予算がないから高速船のスピードを落としていって、そこで利益を出そうというさっきの村長のお答えだと思うんですけれども、だったら高速船の意味がないわけですよ。しかもMTUという世界一高価なエンジン、これを付けた意味というのは、高速仕様にするためにこのエンジンを乗せてるはずなんですよ。通常のヤンマーとか新潟あたりのエンジンの約4割以上、たぶんこの船はエンジンが高いと思います。なぜ高いお金をかけて高速船を望んでるはずなのに、実際には中速船にして運用しているという捉え方を僕はしているんですけれども、村長、そのへん高速船の意味合いというのはどういうお考えですか。

#### ○ 新里武広村長

当初、高速船は約35分で渡嘉敷と那覇間を結ぶということが先代のマリンライナーからありました。それを引き継いだかたちで現在の2代目マリンライナーになっているかと思っています。ですので、減速して走ったというのは、これは議員は勉強なさっているかと思いますが、令和3年の7月11日から減速して走っている状況でございます。

その理由としてはですね、当然、先ほども少し触れましたけれども、航路事業特別会計は実質赤字経営が続いていると。黒字化するためには経費削減と売り上げ向上に取り組む必要があるということで、私たちその時計画を立てておりますので、その計画に則った上で今運航している状況です。ですので質問の35分のところを40分と公表しているがいつまで続けるかというところの質問に対しては、先ほど船舶課長が答弁したとおり当面の間続けてまいります。

#### ○ 4番 金城渉議員

一番比較して、今YouTubeで配信してるので一般の方たち、要するに納税者ですよ一般の方たち。一番説明しやすいのは、隣の座間味村はずっと通常運航されていますよ。行政の方針だと思いますけれどもね。じゃあ渡嘉敷村は渡嘉敷村なりに高速船を低速運転にして経費を抑えて、国の補助金をなるべく抑えると。赤字額を減らして、要するに村独自に努力して補てん額を減らしていこうと。お国のためにやっていると思うんですけれども、そのへんは隣りと比べて座間味村と比べてどう感じ取っていますか。

#### ○ 新里武広村長

座間味村は座間味村の経営の仕方があろうかと思っています。渡嘉敷村は渡嘉敷村の経営でやっています。このきっかけとなったのが、実際に赤字を出したその時5千万円余り赤字を出したということでございます。この5千万円はどこからかという、いつも金城議員が気になさっている納税者、そこからその赤字部分を補てんするということもありまして、実際的には減速して運航することによって、1年間で1千万円近くの燃料、あくまでも燃料だけです、燃料の経費節減につながるということでございます。

○ 4番 金城渉議員

分かりました。これは村長の方針ということで、他村は他村、うちのうちということで減速して使用すると。何度も繰り返しますけれども、特に走らないから走らせていないんじゃないと。減速があくまでも今のやり取りのとおり基本だと。実際には走れる船なんだけどもということでもいいんですよ。

○ 新里武広村長

はい、そのように理解しております。

○ 4番 金城渉議員

高速船のことはこれで一旦締めてですね、2番の観光協会の補助金、交付金について伺う。①村長が11月から運用している要綱で実際運用できるのか、観光協会が。この資料は皆さんの手元に回っているのかな。回ってないですか。課長、回してない？ 資料は。一回休憩しましょうかね。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 4番 金城渉議員

今、資料を課長のほうで取りに行っているの、2番を置いて質問を、3番の村営の住宅の使途を伺う。①現在、活用中、建設中、計画中の物件入居は全て役場職員に縛りがあるが、原則のこの建物を造った原資、財源の使途によるものなのか。その説明をお願いします。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 新里武広村長

答弁書は当初、村営住宅についての答弁書をつくっておりましたので、急に職員住宅だということがございますので、職員住宅に関する質問ということで捉えて、現在、職員が入居している住宅は6カ所ございます。入居者の資格については、渡嘉敷村職員住宅の設置及び管理規定第4条に職務の遂行に必要な免許、資格及び知識または技能を有する者。現に住宅に困窮していることが明らかな者。村長が村政運営上、特に必要であると認める者に限り入居を許可している状況でございます。現在20人が入居しています。

その中には沖縄県離島活性化推進事業費補助金を活用して建てたプレハブ住宅1棟が含まれております。また、現在建築中のプレハブ住宅3棟、木造住宅4棟も同事業を活用しております。この事業は有資格者で移住者という目的で事業申請をして補助金の交付を受けている状況でございます。

○ 4番 金城渉議員

今の答弁で村長の裁量権も含まれていると。ということは村のためになる人材であれば、最初の頭の冒頭の枠から外れても、例えば外郭団体だとか、そういうのも村長の裁量では可能だという解釈でいいんですか。

○ 新里武広村長

補助金の使途がはっきりしているものについては、先ほど言いましたように資格者であったり移住者ということで限定をして入居してもらっております。それ以外の今現在、交流の家の4世帯分で、ここの3階建ての6世帯分については、あくまでも資格者を優先にしますが、それ以外の方も入居できるようにしているということでございます。

○ 4番 金城渉議員

今ちょうど村長のほうから物件を具体的に説明していただいたんですけども、青少年交流の家の官舎、一般財源から改修入れて、国からお借りして、文科省かなお借りして、4所帯が運用していると。そのうち3所帯は役場関係の職員、1所帯は商工会の補助員の女性。この入居の経緯と時系列でご説明いただけますか。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 新里武広村長

時系列と申しますか、私が就任して、住宅が足りないというのは承知しておりました。その中で目を付けたのが、早急に採用した職員等々が保育士等を含めて入居する場所、住宅が探せなかったと。そういったことがありまして、取り急ぎ可能性としては既存の物件はないものかということでいろいろ考えました。その中に民宿等も含めた上でどうにか対応しないと、待機児童の問題であったりとかですね、そういったのも解消できないということがありまして、真っ先に動いたのは、交流の家の官舎4世帯分が空いている。これは歴代の村長が何度も交渉された上、結局できませんでした。そこに再度私も着眼しまして、どうにか交流の家の施設、住宅を村で借り上げることはできないものかということで関係者のほうにご相談しました。

当然この施設については交流の家、いわゆる青少年の機構からももう手が離れている状況でございました。その中でどうにか、でも実際的には空いていると。この空いている建物を有効的に使う方法はないものかということでいろいろ12月から動きまして、3月には再度調整した上でどうにか許可出せますよということで、これが3月の中旬ぐらいですかね、それで手続きをしてくださいと。その時の総務課長は金城教育長でしたけれども、年度末ではあったんですけど、いろいろ手続きをいたしまして、手続きをして許可が出せる、条件を整えば許可が出せるのに3月ぐらいはかかりますよということでいろいろ申請してやった上で6月末ぐらいですかね、これは文科省のほうから許可がもらえたということでございます。

その時の入居の条件といたしましては、先ほど言いましたように、うちの保育士であったり職員が採用したくても入居できる建物がなかったということで、そのへんを条件として村の職員及び、その頃また商工会の方からもいろいろご相談があったので、商工会等の各種団体職員というかたちで文科省に申請してオッケーをもらったということでございます。

#### ○ 4番 金城渉議員

超ウルトラCで使わせてもらったというのを僕もびっくりしているんですよ、実は。国の国有財産がこういう小さな自治体に開放すると。過去に交流の家機構に何度も使わせてくれと言っているのにお断りされてたと、歴代村長も。今回、新里村長がそれをやってのけたというのは僕は非常にすばらしいことだと思っています。詳しい内容は後でまたお聞きしますけれども、どういうアプローチをかけたのかね。

その後ですよ、地域おこし協力隊の二人、観光協会で頑張ってもらっています。その住居問題も当然ヒヤリングの中では挙がっていたはずなんですよ、去年の6月から。一人は6月から来て、民間の民宿のほうにお世話になっていますけれども。一人は仮設のプレハブに、あれは前村長の説明だとあくまでも仮設なんですよ。これは前村長と後はお互い話してください。それで移りたいんだと、生活できないんだと、11月にヒヤリングしているはずなんですよ。

商工会の今の説明では、方が入ったというのは6月にはもう決まっているわけですよ、入居者は。そこをどうしてなのか。先に来ているわけですよ、住宅を探して欲しいと、待っているわけですよ、一人は。ないから待っているわけですよ。最初から商工会に使わせるありきで予算をかけてリフォームしたような、私は感じているんですね。先に来ている支援隊の方は6月から待っているわけですよ、住居を。ないから民泊のほうでお世話になっているわけですよ。その時にフェアにね、ヒヤリングしましたか。

#### ○ 新里武広村長

ヒヤリングしておりません。当初は、先ほど言いましたように文科省に申請するときに渡嘉敷村役場職員と商工会ということで申請をしております。それに基づいて使用の許可をもらっております。地域おこし協力隊については、先ほど仮設住宅という話をされていましたが、そういった申し送りはおそらく私たちの職員誰も聞いていないかと思えます。地域おこし協力隊はあくまでもプレハブ住宅で、しかしながら、その住宅では狭すぎる、場所の問題等があったので、これと同じのがあと4棟できる予定を変更してちょっと広めのプレハブ住宅、当初4棟の予算がありましたけど、それを建物をちょっと広くしたために4棟が3棟に減ったというかたちでございます。それもなかなか変更申請等が厳しかったものですから、どうにか認めてもらって3棟にしたということでございます。

#### ○ 4番 金城渉議員

明確なお答えありがとうございました。最初から商工会の職員を入れるためにというお

答えだったんですね。最初からありきでね、分かりました。今後、地域おこし協力隊はプレハブにしか住めないわけですね。分かりました。明確なお答えありがとうございます。

2番に戻しましょう。課長、資料がきていると思います。もう一度、観光協会の補助金交付要綱について伺う。①村長が11月1日から運用している観光協会の交付金要綱、僕も観光協会に関わっているのでもいろいろ一緒に勉強しているんですけども、あの内容では到底運用できないんですよ。村長が最終責任者でたぶん要綱をくんだと思うんですけども、あの内容で運用できると思いますか、思いませんか、どうぞ。

○ 小嶺国土観光産業課長

ご質問にお答えします。運用されている要綱で実際運用できる内容かにつきましては、運用は可能だというふうな認識しております。

○ 4番 金城渉議員

職員手当等は補助金2分の1、あと雑費等は3分の1。この2分の1についてなんですけれども、例えば1千万円があつて、500万円は一括交付金からくると、500万円は補助金で運営すると。その2分の1、250万円はどうしたらいいんですか、課長。

○ 小嶺国土観光産業課長

どうしたらよろしいでしょうかということにつきましては、観光協会につきましては、一般社団法人で独立した組織となっているという認識になっています。独立している組織が自分たちが持っている予算をどう配分するかということに関しては、それはその組織内で検討すべきことではないかという認識になります。

○ 4番 金城渉議員

外郭団体は実際補助金頼りで運用していますよね。団体で経営はしてくれと、半分は出すから半分は勝手にやってくれと、そういうお考えなんですか。

○ 小嶺国土観光産業課長

2番のご質問とも関連するかと思いますが、商工会さんは村内の諸事業者さんの経営だったり資金だったりとかの相談にのる事業体であるという認識になると思うんですよ。なのであまり独自で利益が上げられる事業はしづらいと。そういうことがありましたので本村はそういう事業をできる事業体として観光協会を設立しているという認識になりますので、観光協会の皆さんも補助金ありきではなくて収益事業を開拓するとかいう努力はしていただきたいということもありまして、こういう補助割合になっているという認識でいます。

○ 4番 金城渉議員

課長、非常にシビアなお答えなんですけれども、実際これを管轄しているのは行政であつて小嶺課長のほうですよ、管轄はね。それで、例えば村内の自治体として250万円としましょうよ残り2分の1ね、どういう稼ぎ方がありますか、教えていただきたいです。

○ 小嶺国土観光産業課長

今、観光協会がどういう事業をすべきかに関しましては、こちらのほうで明確に何が可能であるということは答弁できないということになります。そういうふうなことを観光関係で何かしらの事業をおこして収益を得るということを検討、協議して実施していける組織が観光協会という認識になります。

#### ○ 4番 金城渉議員

たぶん平行線と思いますけどね。理屈はそうですよ。例えば沖縄県コンベンションビュロー、そこは親会みたなもんですよ観光協会のね。そこも県が設立します。要するに県の出先機関、観光分野に特化した団体、専門家を入れてる。基本的には県からの出向ですよね部長クラスは、所長もね。財政面での支援として、要するにドル箱の施設を全部流しているわけですよ。海軍壕だとか首里城だとか海中展望台、海洋博、要するにこれだけ財源があったら運営できますよねと。それで実質稼いでいるわけですね。要するに県庁に置いていると、行政に置いていると高くつくじゃないですか出費だけで。ある程度稼ぎなさいよと、それをセットにして置いているわけですよ。そうすることによって皆さんみたいに公務員だけにならずに稼ぎながら経費を3分の1に押さえましょうとか、それが国の外郭団体設立の方針なんですよ。

本来、渡嘉敷村も行政中心になってやってるんですけど。今理屈はおっしゃるけれども、そこまで提案しないといけない義務はありますよ、皆さんのほうで。皆さんは分からないと、外郭団体なので自分たちで自走しなさいと。渡嘉敷村の実情で何か今現在稼げるような施設とか分けてもらっていますかね、どうお考えか、課長どうぞ。

#### ○ 小嶺国土観光産業課長

こちらのほうも具体的にどの施設が収益が上げられるかどうかについては、そもそも我々行政サイドは利益を追求して施設を運営しているわけではないので、明確な回答になるかどうかは分かりませんが、例えば今事務所が入っている観光案内休憩所の指定管理であるとか、以前に観光産業課のほうから打診したのは、マラソン実行委員会の運営とか、予算が付けばその中に人件費は含まれている、ある程度組織が収益を上げられるという話はしているつもりなんですけど、現状において観光協会から具体的に実施できますという回答を得られていない状況にあると認識していますので、こちらのほうとしても、村自体がそんなにたくさんの施設を持っているわけではないですから、何かとセットでという話は今のところ、もうこれ以上は思いつかないというのが現状です。

#### ○ 4番 金城渉議員

ということですよ。ということは、結果としてこの要綱では成り立たないということですよ、現状ね。ということは、村長に後でお考えをお伺いしますがけれども、実質無理なんですよこの要綱では、運用はね。要するに潰したいのか、閉めたいのか、さっきちらっとおっしゃったけれども、行政内に新たな特化した課を設けたいとおっしゃってた。そこに戻りたい考えなのか、観光事業をね。それとも被ってもいいから観光産業を厚く支援した

いというのか。さっきの件も含めて、公式じゃないと思うけれどさっきのはね、あくまでも村長の私案だと思いますけれども、行政内に特化した課を設けたいというさっきの発言と、観光協会を既存でキープしながらバックアップする課なのか、それともどっちかに集約する課なのか、そのへん村長はどうお考えですか。

○ 新里武広村長

先ほど玉城議員の質問にもありました課の設置、これは進めてまいりたいと思います。観光協会におきましては一部補助をするということのスタイルは変える予定はございません。ただし、役場内に課を設置することによってそこから観光協会へ職員を派遣することとも視野に入れてそういった話をしております。

○ 4番 金城涉議員

課を設置して、観光協会に派遣する、職員を。非常に理解しにくいんですけども、もう一つは、さっきから高速船の問題でも、村は財政がないからセーブすると、お金を。だから高速船の大義を壊してまでも減速運転で経費を浮かしていくと。役場に新設することは増員ですよ。一番あなた方の経費が高いんですよ、行政の。それをスリム化するために国の方針として外郭団体にもっていき、分けていく。その国の方針は理解されていますか、村長。

○ 新里武広村長

当然それは理解しております。

○ 4番 金城涉議員

理解しているけど、全く逆行している政策をお持ちで、なかなか僕も理解しにくいんですけども。もう一度確認しますよ。国の方針として行政をスリム化する、要するに外郭にもって行ってある程度稼ぎなさいよと。半営利法人にきなさいよと。せめて半分は稼ぎなさいよと。本来は行政サービスの一環なんですよ、行政サービスを維持しなさいよと。そのために補助金を出しますよと、管理もしますよと、監査も入りますよと。経費を抑えるために外郭にもっていきわけです。そこは村長なんか理解できてないみたいですけど、大丈夫ですか。

○ 新里武広村長

この方針で私は進めていきたいと思います。

○ 4番 金城涉議員

村長ですからそれはもう私たちはあくまで質問しかできないんですけどね、やるのは村長ですから。じゃあその経費を膨らましながらかでも役場のポリシーを付けていくと。たださえ人材不足している役場が、今住宅ないと騒いでいたんだけど、全く道理が通らないと私は思いますし、視聴されてる方々もそう理解していると思います。ただ、村長がそうおっしゃっているんだったらもうそうでしょう。

まとめますと、観光協会は今で維持するとおっしゃっていますが、縮小するという方

針でいいんですよ。

#### ○ 新里武広村長

縮小という言葉は、一つもつかっておりません。補助金であればその要綱に書いてあるとおり2分の1、あるいは3分の1、それでもって観光協会是一般社団法人ですので、営業努力収入を得る努力をしていただいて自走に向けて進んでいきたいと。観光協会ができて5年になりますか。その中で何が変わったかといいますと、それが見えてこない。ただ役場からの補助金だけがかかり出ているということもあって、これは補助金の出し方、交付の仕方にも少し検討する必要があるかということで、元々補助金を交付するにあたって、何に基づいてやっているかというのが今までありませんでした。これは他市町村等の情報も得ながら、他市町村は2分の1だったり、3分の1の補助金交付ということがありましたので、村としてもそういった要綱を先につくらなければいけないということをつくって、11月からということ。

実際この補助金交付要綱は来年の4月1日以降になります。来年の4月1日からの施行で、今年度については既に交付決定していますので。

#### ○ 4番 金城渉議員

本文に11月1日から施行と書いてませんでしたか。施行じゃないんだ。ちゃんと書いていました？ 来年からって。すみません。一旦休憩しましょう。

#### ○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

#### ○ 4番 金城渉議員

僕の勘違いでした。来年4月1日からということ。さっきから何回も課長とやり取りしているけれども、現実、この2分の1の要綱では運用できません。だからさっきから僕が言っているように、課長、もし運用できるんだったら監督省庁としてアドバイス、もしくは教えてほしいと。これでできるよと。ただ、一般社団なので自分たちで努力してくれと。それは分かりますよ、言っている意味。ただ、渡嘉敷村の現状として、皆さんからのそういうご指導もいただけたらと思っています。こんなふうになれば、こういうふうに賄えますよとかね、そういうミーティングをたぶん明後日もつと思うんですけども、具体的に皆さんのほうからご指導いただきたい。課長、それは明後日のちょっと今前触れですけどもご理解できていますか。

#### ○ 小嶺国土観光産業課長

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、例えば何をすれば、行政のほうから何をなさいかというのは、ちょっと言いづらいというのがあると思うんですよ。先程来、説明しているとおりに独立している機関になりますから、会長もいらっしゃって理事の方もいらっしゃるといふかたちになっています。なので、例えばこういうことがありますよ、他所の

所がやっている情報が入っているというんだったら、その都度情報を流しているつもりではいますので、今後とも情報はお流しします。ただ、実際、実施して収益を上げていこうという意思をもってやっていかれるのは観光協会に所属されている皆さまになりますというのは、どうしてもそうなると思いますので、という答弁になります。

○ 4番 金城渉議員

平行線ですけれど、実質村内で運用できない、結局、指導もできないというふうに僕は解釈しているんですけれども、健全な運用ができない。じゃあアドバイスしてくれと僕は質問したけれども、いやお宅は財団だから勝手にやってくれと。本来ならば行政が立ち上げているわけですよ、これ。5年とおっしゃいますけれどもさっき村長はね。5年の間の実情というのは皆さん分かっているはずなんです。どういう状況だったか。監督するところが経営ノウハウを持っていないのに監督できますかね。こういうふうにやれば健全に運用できますよと、指導する立場の人間がそれも分からない。だけど財団は生かしますよと。財団のほうからはどうていこれでは運用できませんよと、もうこの平行線。そのへんが村長のさじ加減だと思うんですけれども。再度村長にお尋ねします。観光協会を残す気はありますか。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 新里武広村長

残す残さないの問題ではないかと思います。当然、育成する必要があると思います。それに向けてきちんとした要綱を制定した上で、必要書類を提出もらって、今までほとんど上がってきてませんので、こちらに書いてあるとおり補助金の申請は11月末ぐらいまでに補助金の申請をしてくださいということで今回うたってあります。その書類を審査した上で、こちらは検討して次年度の補助金交付決定に向けてヒヤリング等、当然、予算は委員の皆さんが決定することですので、そこに資料として提出できるような仕組みをとりたいということで、この要綱を作成しております。

○ 4番 金城渉議員

資料が全然出てないみたいというけど、全て出していますよね、資料ね。事業計画は村長あなたですよ。支援員2人を来年継続するのかわからないのかという返事をまだもらえてないから、当然人数的に事業計画立てられないというのは再三言っているはずですよ。あなたの答えを待っているんですよ。支援員2人、結局今4人いるわけですね、事務員に。支援じゃなくて協力隊、2人。その2人の採用、未採用が答えが出ないので四苦八苦している状況は再三伝えているはずですよ、担当課に。時間がないので、これで私の質問を終わります。あとはまた。あと1分？ じゃあもうちょっとしゃべりましょうか。そういう人材確保ができないので事業計画は立てられないという現状をもっているんですけれども、

それは担当課長のほうから村長のほうまでは伝わってなかったですか、伝わっていない、どうぞ最後です。

○ 新里武広村長

11月2日だったかと思います。小林さんとちょっとお話しする機会がありました。その中で私たちが気にしていることは、次年度も継続してできますかと。あくまでもこれは正式な話ではなくてお互い情報交換しましょうとした上で話した中で、9月の金城議員に役場側、村長と協力隊とのかい離があるということで、いかにも評価が低いようなかたちで捉えていたのかなということもあったもんですから、当然評価としては私たち役場の職員としては、あれだけ頑張っているというので、とてもいいメリットしかないというお話をさせていただいております。その中で11月2日、元に戻りますが、継続できずかねと。こちらとしては、基本的には単年度、最長3年はできるということですので、そういった人材は大事にしていきたいというお話をさせてもらっております。そのことが観光協会から正式な文書できちんと雇用できるか、そういったのに文書で私はよく見ていないものですから、文書での回答は出していないかと思っております。それを含めた上で今週の金曜日に観光協会との話し合いをもちましようということなのかなというふうに思っております。

○ 4番 金城渉議員

分かりました。以上です。ありがとうございました。

○ 當山清彦議長

これで4番、金城渉議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

休憩します。

再開します。

日程第6、議案第38号、渡嘉敷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第38号

渡嘉敷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

渡嘉敷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

提案理由

全世帯対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律及び全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が、それぞれ公布された

ことに伴い、渡嘉敷村国民健康保険税条例の一部を改正する必要がある。

令和5年12月13日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第39号、渡嘉敷村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第39号

渡嘉敷村会計年度任用職員の給与及び費用弁償  
に関する条例の一部を改正する条例について

渡嘉敷村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

会計年度任用職員の給料表に看護師等の職務に従事する会計年度任用職員の医療職給料表を追加する必要がある。

令和5年12月13日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○ 5番 新垣一史議員

1件お伺いします。内容からするとこれまで資格を持っていて医療職等についていた会計年度任用職員も一般と同じ給与体系だったというのを資格者で医療職についている方はちょっと形態が変わるという認識でよろしいでしょうか。

○ 神里敏明副村長

お答えします。医療職にあたる会計年度任用職員は本務の医療職給料表を適用させてご

ございますので一般行政職の給料表をつけるわけではございません。

○ 5番 新垣一史議員

一般職員ではなくて、会計年度任用職員でも資格がなくて普通の事務職というか、やっている会計年度任用職員も給料の形態と資格者で医療職についている会計年度任用職員の給料の形態が今後変わりますという認識でいいんですか、という質問なんですけど。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 神里敏明副村長

これまで会計年度任用職員の給料表の中に医療職の給料がなかったということで、今回、追加で医療職の給料を追加すると。これまでその職にあった方々については本務の医療職を適用させているということでございます。

○ 當山清彦議長

ほかに質疑ありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第39号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第40号、渡嘉敷村簡易水道事業の設置等に関する条例についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第40号

渡嘉敷村簡易水道事業の設置等に関する条例について

渡嘉敷村簡易水道事業の設置等に関する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

提案理由

渡嘉敷村簡易水道事業について、地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することに伴い関連条例を制定する必要がある。これがこの条例案を提出する理由である。

令和5年12月13日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第41号、渡嘉敷村簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

#### ○ 新里武広村長

議案第41号

渡嘉敷村簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例について

渡嘉敷村簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

提案理由

渡嘉敷村簡易水道事業について、地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することに伴い関連条例を制定する必要がある。これがこの条例案を提出する理由である。

令和5年12月13日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

#### ○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第42号、渡嘉敷村下水道事業の設置等に関する条例についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

#### ○ 新里武広村長

議案第42号

### 渡嘉敷村下水道事業の設置等に関する条例について

渡嘉敷村下水道事業の設置等に関する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

提案理由

渡嘉敷村下水道事業の設置等に関する条例について、地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することに伴い関連条例を制定する必要がある。これがこの条例案を提出する理由である。

令和5年12月13日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

#### ○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第43号、渡嘉敷村下水道事業の剰余金の処分等に関する条例についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

#### ○ 新里武広村長

議案第43号

### 渡嘉敷村下水道事業の剰余金の処分等に関する条例について

渡嘉敷村下水道事業の剰余金の処分等に関する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

提案理由

渡嘉敷村下水道事業について、地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することに伴い関連条例を制定する必要がある。これがこの条例案を提出する理由でございます。

令和5年12月13日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

#### ○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第44号、渡嘉敷村簡易水道事業の設置等に関する条例及び渡嘉敷村下水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第44号

渡嘉敷村簡易水道事業の設置等に関する条例及び渡嘉敷村下水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について渡嘉敷村簡易水道事業の設置等に関する条例及び渡嘉敷村下水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

提案理由

渡嘉敷村簡易水道事業、渡嘉敷村下水道事業について、地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することに伴い関係条例について規定の整備を行う必要がある。これがこの条例案を提出する理由である。

令和5年12月13日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第45号、船舶売買契約についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第45号

船舶売買契約について

マリンライナーとかしきの売買契約について、次のように船舶売買契約をしたいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

記

契約の目的 マリンライナーとかしき船舶売買契約

契約の方法 随意契約

契約金額 662,680,099円

契約の相手方

住 所 沖縄県那覇市泊3丁目1番地8

社 名 沖縄県離島海運振興株式会社

代表者名 代表取締役社長 城間徹二

提案理由

マリンライナーとかしきの売買契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とする。

令和5年12月13日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○ 4番 金城渉議員

1つ目は船舶売買契約、契約の方法を随意契約、これ随意でいいんですかね。

○ 新里武広村長

はい、随意契約です。

○ 4番 金城渉議員

金額の明細ほしいんですけれども、ありますか。詳細、明細、裸船が6億6千200万なのか、この金額の明細、裸船だけの金額ですか。他にあるんだったら明細を。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 山城淳船舶課長

現在、内訳書細かい資料を持っておりませんので、もし必要であればまた議会をとおしでご覧いただければと思います。よろしく申し上げます。

○ 4番 金城渉議員

わかりましたと言いたいんですけど、皆さんこれでいいんですかね。これは、じゃあ、僕は、これ議長どうするのかね。保留？ それとも詳細わからんと返事できないときはどうするのか。詳細ないので、私、立場として賛成か反対かちょっと言えないんですけど、取

り敢えず、今の。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 5番 新垣一史議員

契約金額が6億6千268万99円と大きい金額なんですけれども、その予算の内訳をちょっと教えていただきたい。

○ 山城淳船舶課長

今仮契約の額が6億6千268万99円となっております、今回、国の方の補助、沖縄離島活性化推進事業補助金を活用しまして、国のほうの補助金が8割これによって国の補助金が5億3千14万4千79円を予定しております。残りの額が村負担となりますが、1億3千253万6千20円、これ2割負担ということで2割負担については、今後、起債を予定しております。以上となります。

○ 5番 新垣一史議員

先ほど金城議員の質問の中でも答弁あったんですけど、再度確認ですが、例えばリースを続けた場合と買い取りをしたときの経費が抑えられる差額ですね、どのぐらい浮くかというのをもう一度答弁お願いできますか

○ 山城淳船舶課長

リースしますと約6億8千万、今回、買い取りで6億2千万ということなんですけど、実は補助金のほうで5億3千万補填されますので、残りの1億3千200万が村の負担というかたちになりますので、だいぶ軽減されるというかたちになります。差ですね、差としては先ほどのリース額からいきますと、1千800万の差はでます。繰上償還する分の利息分ですかね、その分が浮くということにもなります。

○ 當山清彦議長

ほかに質疑ありませんか。

よろしいですか。

休憩します。

再開します。

他に質疑ありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

それではこの採決は挙手採決で行うことといたします。

賛成の方は挙手願います。

賛成4名、反対1名です。

従って、議案第45号については賛成多数で可決されました。

日程第14、議案第46号、船舶修繕請負契約（令和5年度「フェリーとかしき」中間検査工事）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ **新里武広村長**

議案第46号

船舶修繕請負契約（令和5年度「フェリーとかしき」中間検査工事）について  
船舶修繕請負契約（令和5年度「フェリーとかしき」中間検査工事）について、次のように船舶修繕請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

記

契約の目的 令和5年度「フェリーとかしき」中間検査工事

契約の方法 競争見積方式による随意契約

契約金額 65,046,300円

契約の相手方

住 所 長崎県島原市湊町5番地2

社 名 島原ドック協業組合

代表者名 代表理事 中村 光孝

提案理由

令和5年度「フェリーとかしき」中間検査工事の船舶修繕請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

令和5年12月13日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ **當山清彦議長**

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○ **2番 座間味満議員**

休憩をお願いします。

○ **當山清彦議長**

休憩します。

再開します。

他に質疑はありませんか。

よろしいですか。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第47号、令和5年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ **新里武広村長**

議案第47号

令和5年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第4号)について

令和5年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第4号)を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

令和5年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第4号)

令和5年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第4号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千106万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億6千652万4千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加及び変更は「第2表地方債補正」による。

令和5年12月13日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ **當山清彦議長**

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○ **5番 新垣一史議員**

休憩をお願いします。

○ **當山清彦議長**

休憩します。

再開します。

○ **4番 金城涉議員**

休憩をお願いします。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 2番 座間味満議員

休憩をお願いします。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

他に質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第48号、令和5年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第48号

令和5年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算(第3号)について

令和5年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算(第3号)を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を必要とする。

令和5年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算(第3号)

令和5年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算(第3号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千554万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5千635万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月13日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第49号、令和5年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第49号

令和5年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

令和5年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

令和5年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

令和5年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2千564万1千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月13日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩します。

再開します。

日程第18、議案第50号、令和5年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

#### ○ 新里武広村長

議案第50号

令和5年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について

令和5年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

令和5年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

令和5年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ431万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8千733万3千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月13日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議を願いたします。

#### ○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第51号、令和5年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算(第3号)に

ついてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第51号

令和5年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

令和5年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

令和5年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2千843万4千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月13日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第51号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第52号、令和5年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第52号

令和5年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

令和5年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めることについて、

地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

令和5年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和5年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ589万7千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月13日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

#### ○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました

日程第21、発議第6号、米空軍横田基地所属C V22オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止策が講じられるまでオスプレイ同機種 of 飛行停止を求める要請決議についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。座間味満議員。

#### ○ 2番 座間味満議員

発議第6号

令和5年12月13日

渡嘉敷村議会議長 當山清彦殿

提出者 座間味 満

賛成者 玉城 保弘

米空軍横田基地所属C V22オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止策が講じられるまでオスプレイ同機種 of 飛行停止を求める要請決議について上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により、議会の議決を得たいので提出します。

米空軍横田基地所属C V22オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止策が講じられるまでオスプレイ同機種の飛行停止を求める要請決議

去る11月29日午後2時40分頃、米空軍横田基地所属C V22オスプレイ1機が鹿児島県屋久島沖で墜落し、死者1人、行方不明者7人という重大な事故が発生した。

今回の墜落事故は、一步間違えれば県民の生命と財産に重大な被害をもたらした可能性もあり、事故発生後も県内上空をMV22及びCMV22の構造的欠陥が疑われるオスプレイ同機種が飛行し続けていることは、県民の不安を増大し看過することはできない。

よって、本会は、県民の生命と財産を守る立場から、C V22オスプレイの墜落事故に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

#### 記

- 1 事故原因が究明されるまで、CW22、MV22及びCMV22のオスプレイ同機種の飛行を停止すること。
- 2 事故原因を早期に究明しその結果を速やかに公表し、再発防止策を講ずること。
- 3 事故発生時には迅速かつ正確に、機体に関する危険性などの関係情報を含め速やかに提供すること。
- 4 普天間飛行場の一日も早い返還を実現すること。
- 5 日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、決議する。

令和5年12月13日

沖縄県渡嘉敷村議会

あて先

駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在日米国総領事  
以上、ご審議をお願いします。

#### ○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより発議第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により令和5年渡嘉敷村議会第7回定例会において議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、本定例会において議決された事件の条項、字句、

数字、その他の整理を議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和5年第7回渡嘉敷村議会12月定例会を閉会いたします。

(閉会 午後3時48分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡嘉敷村議会議長

署名議員（議席番号1番）

署名議員（議席番号2番）